

第4 基本施策

基本目標ごとに基本施策を分類し、現況と課題の分析から、「施策の展開」のもと、各事業を実施していきます。また、「施策の展開」には、重要業績評価指標（KPI）を設定します。ただし、目標設定が困難なものについては、具体的な数値を定めずに定性的に示します。

なお、基本施策 31 から 34 については、旭市行政改革アクションプラン[※] で取組目標を設定し、進行管理を行います。

※ アクションプラン：戦略や改革の具体的な施策を進めるための計画。

基本目標	施策	施策の展開
1 安心して働けるまちづくり 魅力ある雇用を創出し、	施策 1 農水産業の振興	①：農畜産物の生産振興 ②：安定した農業経営の推進 ③：水産業の振興
	施策 2 商工業の振興	①：商業の振興 ②：工業の振興 ③：新たな地域産業の創出
	施策 3 観光の振興	①：観光情報発信の推進 ②：観光施設の整備
	施策 4 雇用の確保	①：企業誘致及び既存企業の支援 ②：労働・雇用対策の充実
2 誰もが生きがいを持てるまちづくり 結婚・出産・子育ての希望がかない、	施策 5 保健・医療の充実	①：健康づくりの推進 ②：病気予防対策の充実 ③：地域医療機関との連携
	施策 6 スポーツの振興	①：スポーツ活動の充実 ②：スポーツ施設の維持管理
	施策 7 子育て支援の充実	①：結婚・子育て環境の整備 ②：子育て世帯への経済的支援
	施策 8 地域福祉の充実	①：地域福祉の推進 ②：生活困窮者等への自立支援
	施策 9 障害者福祉の充実	①：障害者福祉の推進
	施策 10 学校教育の充実	①：教育内容の充実 ②：教育支援体制の充実 ③：学校施設の充実
	施策 11 生涯学習の充実	①：生涯学習機会の充実 ②：生涯学習関連施設の充実 ③：図書館及び関連施設の充実
	施策 12 芸術文化の振興・伝統文化の保存	①：芸術文化の振興 ②：文化財の保護
	施策 13 青少年の健全育成	①：青少年の健全育成の推進
	施策 14 互いに認め合う社会の形成	①：男女共同参画の推進

基本目標	施 策	施策の展開		
3	ひとの定着・還流・移住の流れをつくり、 人々が集うまちづくり	施策 15 定住の促進	①：定住促進対策の推進	
		施策 16 交流の促進	①：交流事業の促進 ②：自治体間交流の促進	
		施策 17 安全で快適な道路の整備	①：主要道路の整備 ②：国・県道の整備促進 ③：市道の整備	
		施策 18 安全・安心な水の供給	①：上水道の安定供給	
		施策 19 公園の充実	①：公園の維持管理	
		施策 20 居住環境の充実	①：秩序ある土地利用 ②：住み良い住環境の確保 ③：魅力ある景観の保全 ④：空き家対策の推進	
		施策 21 廃棄物の減量化と資源の有効活用	①：廃棄物の減量化と資源の有効活用	
		施策 22 自然環境の保全	①：自然エネルギーの有効活用 ②：自然環境の保全	
		施策 23 協働の促進	①：市民活動団体、NPO等の育成・支援 ②：市民参画の推進 ③：コミュニティ活動の推進	
		施策 24 広報・広聴・情報公開の充実	①：開かれた市政 ②：広報広聴活動の推進 ③：開かれた議会の実現	
4	将来にわたって元気な地域をつくり、 安全・安心で暮らしやすいまちづくり	施策 25 地域包括ケアシステムの充実	①：地域包括ケアシステムの充実	
		施策 26 高齢者福祉の充実	①：健康づくりを通じた支えあい ②：見守り体制の構築 ③：生きがいづくりの推進	
		施策 27 消防・防災力の強化	①：防災体制の充実 ②：防災施設の整備 ③：消防体制（常備・非常備）の充実 ④：救急救命体制の充実	
		施策 28 防犯対策・交通安全の強化	①：防犯体制の充実 ②：交通安全環境の整備 ③：交通安全活動の充実	
		施策 29 公共交通網の整備	①：公共交通の確保 ②：公共交通の利用促進	
		施策 30 消費者の保護	①：消費者保護対策の推進	
		行政改革アクションプラン	施策 31 人と組織の育成戦略	①：効率的・効果的な行政経営 ②：定員適正化と人材育成の推進 ③：市民に開かれた行政運営の推進
			施策 32 自立のための財政戦略	①：自主財源の確保 ②：受益者負担の適正化 ③：持続可能な財政運営 ④：公営企業会計及び特別会計の健全運営
			施策 33 資産マネジメント戦略	①：推進体制の強化 ②：保有資産の最適化 ③：効率的資産運営
			施策 34 進行管理マネジメント	①：安定した歳入の確保 ②：経費の節減・合理化 ③：財政指標等の目標値 ④：財政シミュレーション

農水産業の振興

この施策の目指す姿

自然を守り、消費者に安全で、生産性が高く、
魅力とやりがいのある農畜産業、水産業を育みます。

現況と課題

- 本市の基幹産業である農水産業は、全国トップクラスの産出額を誇り、首都圏の食料供給基地として重要な役割を果たしています。
- 近年は、輸入農畜産物や水産物の増加、産地間競争の影響による出荷価格の低迷、担い手の高齢化や後継者不足等により経営は厳しい状況に向かうことが予想されます。そのため、千葉県や農業協同組合、地元農業高校や工業高校との連携を強化しながら、本市の基幹産業である農業の将来の課題を見極め、後継者や農業労働力の確保などの対策を講じる必要があります。また、若い担い手への農地集積の推進、営農に関するサポート体制、農地の確保、資金の支援、農家による法人化など、農業経営基盤の強化が求められています。
- 水稻は、本市の基幹作物の1つとなっていますが、米をめぐる情勢は厳しい状況にあります。そのため、土地改良事業の施工区域を中心に農地の利用集積を行うほか、営農組織等による共同協業化を進めるとともに、需要に応じた米生産を図るため、飼料用米などの飼料用作物への転換に向けた取組を拡大する必要があります。
- 野菜類では、根菜類から果菜類まで幅広い作物が生産されており、首都圏に近いという地理的特性を有するものの、消費者ニーズの多様化等の影響で生産者は苦慮している状況にあります。そのため、消費者の視点に立った付加価値の高い農作物や、環境にやさしい農作物等の生産性を高める取組が求められます。
- 農業を支える上で、生産基盤の整備は必要不可欠な事業であり、近隣市町と整備率を比較しても比較的高い水準にあります。しかし、小区画で汎用化が進んでいない耕地も残っていることから、大規模ほ場整備を施工し、生産性を向上させていきます。また荒廃農地の解消も行うことが必要です。



稲刈り風景

- 畜産業は、県内はもとより全国でも上位の産出額を誇る一方で、経営の大規模化や農村地域への住宅の近接化により畜産由来の臭気対策が求められています。今後は、持続可能で安定的な畜産経営の確立に向け、時代に即した生産基盤の強化と併せて臭気を抑制する取組を進める必要があります。
- 水産業は、水産資源の減少や担い手の高齢化、後継者不足等、漁業経営環境は厳しさを増しています。今後も、水産資源の回復を目的とした支援や飯岡漁港の浚せつ^{*}、水産加工品の開発・PR、販路拡大への取組が必要です。

※ 浚せつ：港湾・河川・運河などの底面を浚（さら）って土砂などを取り去る土木工事のこと。

施策の展開

①：農畜産物の生産振興

- 農畜産物の安定した生産を図るため、国、県や関係機関との連携のもと、消費者ニーズに対応した計画的な生産を支援し、流通・販売体制の確立を図るとともに、必要な施設整備を推進し、生産性の向上に取り組めます。
- 需要に応じた水田の生産を図るため、飼料用米等への転換を図る取組を推進します。
- 地域ブランドの創出や6次産業化等による高付加価値化を促進します。

◆主な事業内容

実施事業	事業内容
 園芸生産強化支援事業	農産物の安定供給と省力・低コスト化技術による経営規模拡大の推進と産地の生産力強化を図ります。
水田農業構造改革推進事業	水田農業の安定経営を図るため、飼料用作物への転換を図る農家に対して支援をします。
 農業経営多角化支援事業	6次産業化や新たな流通対策に対して支援します。
 畜産競争力強化対策整備事業	畜産の生産基盤の確保及び国際競争力を強化するため、飼養管理施設等の整備を支援します。
 家畜防疫対策事業	家畜伝染病の発生及び蔓延を予防するため、ワクチンの接種等に助成します。
 産業まつり	農水産物及び商工業製品等の展示即売等を行い、市民等にPRするとともに、生産者と消費者の交流を図ります。
畜産生産組合への支援	畜産生産組合の共進会等の事業活動を支援します。
さわやか畜産総合展開事業	周辺地域の環境改善に必要な施設整備及び排せつ物処理施設等の機能向上整備を支援します。

◆重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状値の年度	現状値	目標値 (2024)
農業産出額	平成29年度	582億円	590億円

②：安定した農業経営の推進

- 旭市担い手育成総合支援協議会において、地域農業の担い手である認定農業者等の育成や後継者の確保をするとともに、経営が安定するための総合的な支援を進めます。さらに、地域社会、周辺環境と調和した経営を推進します。
- 有害鳥獣による被害防止対策を講じ、農作物被害金額の減少に努めます。
- 高生産性農業の展開や優良農地の適切な維持保全を図ります。

◆主な事業内容

実施事業	事業内容
 農業経営基盤強化促進事業	安定的な農業経営を行おうとする地域の担い手(認定農業者等)を育成・確保するとともに、農用地の利用集積や経営の合理化等を促進するため、総合的な支援を行います。
新規就農総合支援事業	新規就農者の確保と育成を図るため、総合的に支援します。
制度資金利子補給事業	農業者等の制度資金の借入れに対して利子補給を行います。
畜産環境フレッシュ事業	畜産臭気を軽減させる取組を生産者が自主的に導入するための実証実験を行います。
 多面的機能発揮促進事業	農地・農業用施設等の保全や維持管理について支援します。
 農業基盤整備事業	農用地利用集積等による担い手の育成を図るため、大区画ほ場の整備を推進します。また、地域振興のために創設される非農用地については有効活用を促進します。
 土地改良施設等維持管理	土地改良事業等で整備した施設の適正な維持管理を行い、農業経営の安定を図ります。
 農業水利施設改修事業	農業用排水路施設の長寿命化や改修への取組に対して支援します。
耕作放棄地再生事業	営農のために、荒廃した農地を再生することに対して支援します。
有害鳥獣駆除事業	鳥獣による水稻、野菜等の農作物被害防止のため、有害鳥獣を駆除します。

◆重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状値の年度	現状値	目標値(2024)
認定農業者数	平成30年度	790経営体	800経営体

③：水産業の振興

- 漁業者の安定的な経営や水産資源の回復のため、つくり育てる漁業である栽培漁業を推進するとともに、適正な漁港内の維持管理を行います。
- 地元水産物の高付加価値化への取組や漁業経営の近代化を支援するとともに、担い手の育成と後継者の確保に努めます。さらに水産加工品の販路の拡大とPR活動を支援します。

◆主な事業内容

実施事業	事業内容
栽培漁業振興対策事業	水産資源回復のための貝類種苗放流に対して支援します。
 水産基盤整備事業	航路確保のための浚せつ、漁港内の施設の維持補修等を行います。
担い手・後継者の育成	担い手・後継者を育成するため、漁業技術の研究や漁業経営の改善に係る研修を支援します。
制度資金利子補給事業	漁業者等の制度資金の借入れに対して利子補給を行います。
漁業経営共済助成事業	漁業災害補償法に基づき、千葉県漁業共済組合が行う漁業共済事業に関する共済契約者の掛金の一部を助成します。
 漁業関係団体との連携	漁業協同組合等と連携し、水産資源の適正管理や漁場の造成管理、水産物の販売戦略、経営面等を支援します。

◆重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状値の年度	現状値	目標値 (2024)
漁獲量	平成29年度	17,402t	17,500t



飯岡漁港

商工業の振興

この施策の目指す姿

地域に根ざした企業や市民生活を支える商業活動への支援を進め、
地域経済の活性化に取り組みます。

現況と課題

- 本市の商業は、平成28年(2016年)経済センサスによると、市内の小売業は588事業所、年間商品販売額は728億円となっており、国道126号沿道に立地する大規模ショッピングセンターや多数のロードサイドショップを中心に商圈が形成されています。
- 地域の商店街は人口減少とともに集客力が低下し、後継者不足も相まって空き店舗が目立っています。
- 市民の消費生活の利便性を向上させるためには、バランスのとれた商業機能の展開を図る必要があり、商業拠点となっている幹線道路沿いの商業ゾーンを維持するとともに、高齢化社会において身近な買物の場である地域の商店街の活性化への取組が求められます。
- 今後も、商店街の集客力の向上と活性化を図るため、空き店舗を活用した商業ベンチャー^{*}や起業・創業者の支援、情報化・高齢者社会に対応した地域密着型の個性豊かな商業への取組が求められています。このことから、商工会との更なる連携強化により後継者の確保と意欲の高いリーダーの養成も進めていく必要があります。



国道 126 号沿いのロードサイドショップ

- 工業は、平成29年(2017年)工業統計調査によると、事業所数(4人以上)は125事業所、従業者数3,262人、製造品出荷額等は1,151億円となっており、今後も、異業種間交流の促進や企業間取引の活性化により、既存企業の振興・拡大に取り組む必要があります。

^{*}ベンチャー：ベンチャー企業、ベンチャービジネスの略で、大企業が進出していない領域で、高度な専門性と創意工夫を凝らして新しい事業を起こす中小企業のこと。

施策の展開

①：商業の振興

- 商店街等が中長期的に発展していくために、地域住民の規模・行動範囲や商業量等の環境を踏まえつつ、地域住民が商店街等に求める機能に対応した取組を進めます。
- 空き店舗の解消と地域活性化に向けた人材の育成を図り、商業活性化を通じた持続可能なまちづくりを推進します。
- 商工会員増加のため、市と商工会において創業支援セミナーを開催し、商工会加入を促進します。

◆主な事業内容

実施事業	事業内容
商店街等施設及び景観整備事業	商店街が行う駐車場の設置や美観形成、街路灯のLED化等の環境整備に対して助成します。
空き店舗活用事業	市内にある空き店舗を活用して事業を実施する方に、店舗改装経費及び店舗の賃借料に対し補助金を交付することで、商業の活性化に取り組みます。
 商店街活性化事業	既存商店街の活性化のため、プレミアム付共通商品券発行事業や商店街が実施するイベント事業等へ支援を行います。
 商業関係団体への支援	商工会、商業振興連合会等の運営に助成し、市内商業の育成発展を図ります。
 中小企業融資と利子補給	市内取扱金融機関へ原資を預託し、融資及び利子補給を行い、商業の経営合理化等を支援します。

◆重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状値の年度	現状値	目標値(2024)
商工会会員数	平成30年度	1,531	1,550

②：工業の振興

- 工業団地内における市の管理施設等の適切な維持管理や、企業が管理する排水関連施設の負担金助成などを実施することにより、既存企業における経営基盤の安定化を推進します。

◆主な事業内容

実施事業	事業内容
工業振興支援事業	工業団地内施設の維持管理や、企業への負担金助成を実施することで、既存企業の経営基盤の安定を図ります。

◆重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状値の年度	現状値	目標値(2024)
製造品出荷額等	平成30年度	1,151億円	1,376億円

③：新たな地域産業の創出

- 新たな地域産業を創出するため、商業・工業をはじめ、農水産業等の連携や地域資源を活用した研究開発等、創造的な事業活動を推進します。
- 異業種間における情報交換等の交流を促進し、企業間の連携強化と取引の活性化を図り新たな産業の創出を推進します。
- 新たに起業・創業しようとする方や事業承継に対して、商工会等と連携を図り様々な支援をします。
- 旭市観光物産協会と連携し、旭市推奨品について、東京都などを中心とした市外周知活動の充実を図ります。



特産品開発事業

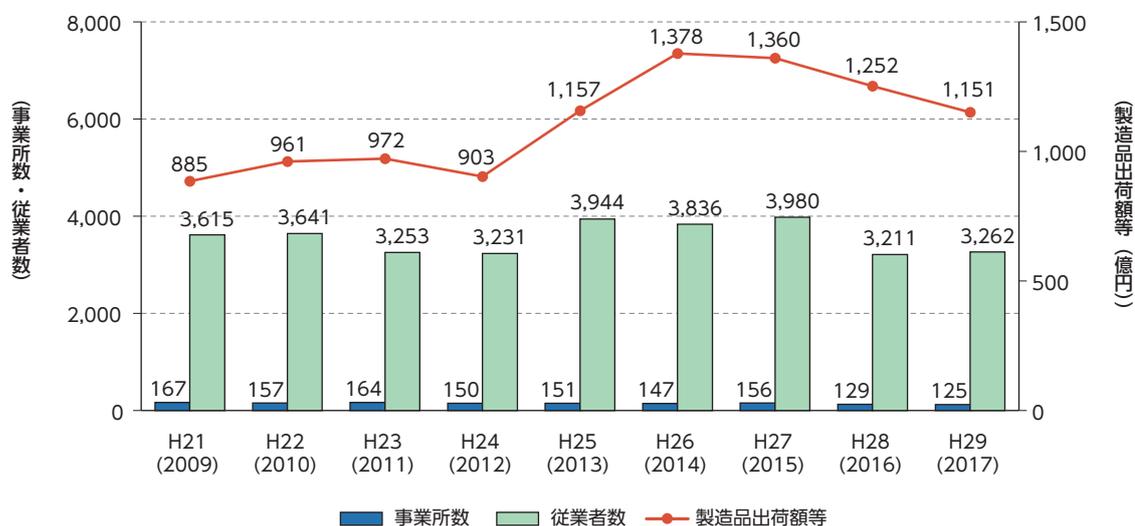
◆主な事業内容

実施事業	事業内容
異業種間交流の促進	異業種間の交流を通して、市内の産業経済の振興・発展に貢献します。
創業支援事業	創業支援ワンストップ相談窓口の設置や、商工会との連携により創業支援セミナーを開催し、起業・創業などを支援します。
 特産品開発事業	特産品の開発と販売・PR等の取組を支援します。

◆重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状値の年度	現状値	目標値(2024)
旭市推奨品認定数	平成30年度	27品	90品

◆工業の推移(平成21年(2009)～平成29年(2017))



資料：工業統計調査、経済センサス

観光の振興

この施策の目指す姿

固有の観光資源を磨き、本市の魅力の発信力を高めながら、観光によるまちの活性化を進めます。

現況と課題

- 本市には、九十九里浜や屏風ヶ浦、刑部岬といった景勝地や、大原幽学遺跡、2ヶ所の海水浴場、恋する灯台に認定された飯岡灯台、各種イベント等の観光資源があります。さらに、産業振興、観光振興、雇用等の多くの機能を併せ持つ道の駅「季楽里あさひ」もあります。本市の観光は、都心から比較的近いこともあって、海水浴等夏季観光を中心に、マイカーを利用した週末日帰り型が主流となっています。
- 観光振興が今後より地域の活性化に貢献するためには、現在の観光スタイルを通年・滞在・体験型にシフトすることが必要です。
- そのためには、海と緑の自然を活かした新たな観光資源の発掘や既存素材の磨き上げによる旅行商品化に向けた取組や、わかりやすい看板や案内板の整備も進めていく必要があります。
- 本市の魅力を全国的に発信し、知名度を向上するためには、マスコミや旅行関連企業等と連携を図ることが必要不可欠であることから、外部団体との連携も重要となっています。地域との関わりを密にしながら、各種観光イベントや地元産品等の効果的な情報発信に努めるとともに、観光物産協会や各イベントの実行委員会への支援、また、人材の育成により、地域一体となって観光振興に取り組み、観光客の誘致を図っていく必要があります。



旭市いいおか YOU・遊フェスティバルの花火

施策の展開

①：観光情報発信の推進

- 道の駅「季楽里あさひ」をはじめとした観光拠点、産業等との連携、宿泊施設等について、マスメディアやポスター等を活用し効果的な情報発信に努めます。
- シティプロモーション専用 WEB サイト「あったか!旭」をはじめ、成田空港活用協議会が開催する市の魅力を発信することができる事業等を活用し、通年、観光客に宿泊してもらえようようなイベントの開催や、市内の観光拠点等、魅力の発信に努めます。
- 積極的に旅行会社に市の観光素材を売り込むことで、バスツアーの誘致や、旭市を含めた旅行商品の形成を図ります。

◆主な事業内容

実施事業	事業内容
 旭市観光物産協会への支援	旭市観光物産協会への支援を行います。
 観光資源創出プロモーション事業	観光キャンペーンの実施やマスコミ等を活用した観光及び特産品のPRを行います。
 観光イベント事業	観光イベントの支援やテレビ、ラジオ、ポスター等による観光イベントのPRを行います。
 道の駅「季楽里あさひ」を活用した交流拠点の形成	観光や文化をはじめとした情報発信機能と農水商工業が連携した「食の郷旭市」の産業・観光・地域の振興、シティセールス、交流、地産地消の推進を図ります。
 成田空港の活用	成田空港活用協議会等と連携し、成田空港を活用した効果的な情報発信を通じて、産業や観光の振興に取り組めます。

◆重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状値の年度	現状値	目標値(2024)
宿泊者数	平成30年	11万人	13万人



旭市七夕市民まつり

②：観光施設の整備

- 観光施設や観光案内板等を整備し、安全で快適な施設の提供に努めるとともに観光拠点の相互連携を図ります。

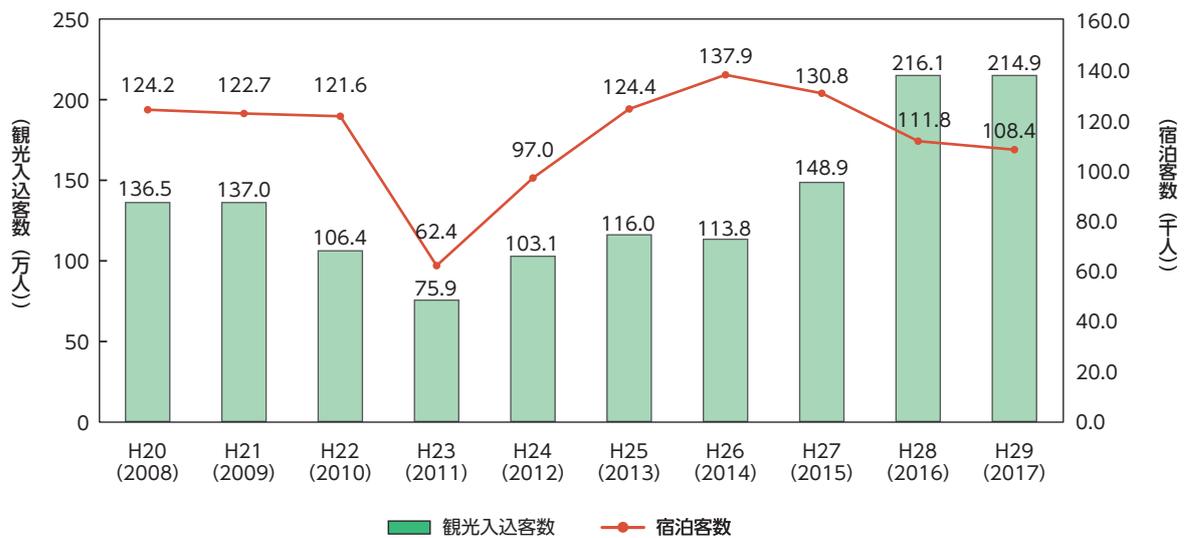
◆主な事業内容

実施事業	事業内容
観光施設整備事業	観光施設や観光案内板の整備を行います。
海水浴場開設事業	海水浴場の開設を行います。
文化財看板の整備	市内文化財等の看板や案内板等の整備を行います。

◆重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状値の年度	現状値	目標値(2024)
観光客入込客数	平成30年	212万人	215万人

◆観光入込客数及び宿泊客数の推移 (平成 20 年 (2008)～平成 29 年 (2017))



資料：千葉県観光入込調査

雇用の確保

この施策の目指す姿

企業誘致及び既存企業の事業規模拡大の推進とともに、働く意欲を持つすべての人の就労を支援し、新たな雇用の機会・可能性を創出します。

現況と課題

- 本市の就労状況は、賃金の抑制やパート・派遣社員の採用増加等、労働者、中でも中高年や女性にとっては依然として厳しい労働・雇用環境が続いています。
- 地域における雇用促進対策としては、旭市雇用対策協議会を中心に産業界とハローワーク銚子等の関係機関との連携を深め、就労環境の向上と雇用拡大に取り組む必要があります。
- 若者が求める安定した就職先や、子育て中の女性や技術を持った高齢者等の希望に沿った就労条件の確保が急務となっています。
- 企業誘致については、あさひ鎌数工業団地の分譲が完了し、市として新規に企業を誘致できる土地がなく、積極的な誘致活動が難しい状況にあります。そのため、新規企業誘致のみならず既存企業のさらなる設備投資や事業拡大について、引き続き支援していく必要があります。

施策の展開

①：企業誘致及び既存企業の支援

- 既に企業が所有している工業団地内の未利用地の活用について、土地所有企業と連携し検討を進めます。
- 企業の設備投資や事業拡大推進を図るため、一定以上の設備投資を行った企業に対し、事業用資産にかかる固定資産税の課税免除や、奨励金の交付を実施します。
- 企業に対する奨励制度の周知を強化します。

◆主な事業内容

実施事業	事業内容
企業誘致等支援事業	新規立地企業や、一定以上の設備投資を行った既存企業に対し、事業用資産にかかる固定資産税の課税免除や、奨励金の交付により産業振興を図ります。関係機関との連携による情報収集・共有のほか、企業とのマッチングの場に参加し企業誘致を推進します。

◆重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状値の年度	現状値	目標値 (2024)
企業誘致及び雇用の促進に関する条例に基づく企業の投下固定資産額	平成30年度	6億9,026万円	8億 7,124万円

②：労働・雇用対策の充実

- 旭市地域職業相談室の周知を強化することで、就職希望者がより多くの求職情報を得て、求人企業とマッチングする機会の増加を図ります。
- 旭市雇用対策協議会と連携を図り、就職希望者と企業のマッチングの場の創出などにより、新たな雇用機会の増加へ取り組みます。
- 地元及び近隣高校や県内の大学に対し、市内企業への就職意欲の向上を図るため、積極的な企業情報の発信について検討・実施します。

◆主な事業内容

実施事業	事業内容
地域職業相談室運営支援事業	就業希望者に求人・求職情報等を提供する地域職業相談室に補助員を配置し、利用者の利便性の向上を図ります。
旭市雇用対策協議会への支援	旭市雇用対策協議会の行う講演会、スポーツ活動等を支援することで、加盟企業の福利厚生を推進を図ります。
旭市雇用対策協議会との連携	旭市雇用対策協議会と連携し、地元及び近隣高校生を主な対象とした市内企業による会社説明会や地元企業への就労促進を実施します。通常個別に対応している求職者との面接や会社説明を合同で行います。

◆重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状値の年度	現状値	目標値 (2024)
旭市地域職業相談室における紹介成功率 (就職者数/紹介数)	平成30年度	34.1%	34.5%



合同企業説明会

保健・医療の充実

この施策の目指す姿

市民一人ひとりの健康づくりを支援するとともに、地域医療機関との連携を図り、病気の重症化を予防し、健康の保持・増進を推進します。

現況と課題

- 近年の医療技術の進展や健康意識の高揚等により平均寿命は延び続けていますが、本市の平均寿命は全国に比べ短く、生活習慣病の増加等により「健康寿命」の延伸も課題となっています。
- 市民の食生活や運動習慣は、健康寿命の延伸に大きく関わっており、病気予防対策として各種健診の受診率の向上に努めるとともに、食生活改善や運動等による健康づくりを進めていく必要があります。
- アンケート結果で将来の健康に対して不安に思っている市民が多いことから、自らの健康は自らが守り高めるという自覚を持ち、健康的な生活習慣を実践できるよう、健康教育や各種健診等を通じて、必要な予防対策や健康相談等、市民一人ひとりの健康づくりをサポートしていく必要があります。
- 医療面では、平成30年度末現在で診療圏人口100万人を擁する旭中央病院をはじめ、病院が5施設、一般診療所が32施設、歯科診療所が34施設あり、病気の初期治療から高度医療・救急医療に至るまでの医療体制が構築されています。
- 旭中央病院は、国の推進する医療制度改革や地域における社会環境の変化に対応し、千葉県北東部及び茨城県鹿行地区における基幹病院として、近隣医療機関との連携、機能分担体制を推進し、本市及び圏域内の医療提供体制の充実に向けた取組を進めています。
- 今後は、高齢化の進行や生活習慣病の増加等により、保健・医療に対するニーズはますます高まることが予想され、生涯を通じた健康づくりを目指した取組を積極的に進めていく必要があります。



日本有数の規模と設備を誇る旭中央病院

施策の展開

①：健康づくりの推進

- 健康づくりは、日常生活の中で継続的に取り組むことが大切なため、「食」を含めた健康づくりを支援していくとともに、メタボリックシンドローム^{*}の該当者及び予備群を減少させることにより、健康維持・生活の質の向上を図ります。

^{*}メタボリックシンドローム：内臓肥満に高血圧・高血糖・脂質代謝異常が組み合わさり、心臓病や脳卒中、糖尿病等の動脈硬化性疾患を招きやすい病態のこと。

- 気軽にできる運動の習慣化を図り、体力の維持向上と健康の保持増進のため、トレーニングルームの利用促進やスポーツ教室を開催する等、市民の健康体力づくりに取り組みます。
- 生涯を通じて健康づくりの意識を高めるため、小中学生に対しがん予防等の健康教育を実施し、自らが健康的な生活習慣を実践できるように支援していきます。



ヘルシー料理教室

◆主な事業内容

実施事業	事業内容
食生活改善推進事業	地域の食生活の問題点に対応した地区伝達活動や食育事業等を実施し、食生活改善の活動を行います。
健康増進センター事業	青年・中高年層を対象に、ウォーキングや有酸素運動等を通して、健康づくりの推進及び生活習慣病の予防を図ります。
あさひ健康応援ポイント事業	検診(健診)の受診や健康目標への取組等に対して景品を進呈し、健康づくりへの動機づけを図り、生活習慣病の予防につなげます。
健康相談・教育事業	各公共施設や地区集会所等において、生活習慣病予防のための健康教育・健康相談等を実施します。
健康づくり運動推進事業	幅広い層へのスポーツ参加の機会を提供し、健康・体力づくりを進めます。また、専門トレーナーを配置したトレーニングルームの利用及び各種スポーツ教室の参加を推進します。
特定保健指導事業	特定健診等で明らかになったリスク要因に応じて、生活習慣の改善を自らが継続して行えるよう支援します。
保健推進員活動事業	行政は、保健推進員に対し、健康に関する研修を行い、保健推進員は、行政と住民とのパイプ役として健康づくり活動を行います。
高齢者筋力向上トレーニング事業	高齢者を対象にトレーニング機器を使用した運動機能の向上と健康増進を図ります。

◆重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状値の年度	現状値	目標値(2024)
メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合	平成29年度	24.8%	20.0%

②：病気予防対策の充実

- がん検診においては、休日検診やレディースデー（女性専用検診日）を継続して実施するなど、受診しやすい体制づくりに取り組みます。また、その他の検診の充実を図り、病気の早期発見・早期治療の促進に努めます。
- 減塩、禁煙等の健康教育及び糖尿病の重症化予防等保健指導を実施し、生活習慣病の予防・悪化予防の取組を継続して実施します。
- 各種予防接種を実施し、感染症予防に努めます。
- こころの健康に関する正しい知識の啓発を行うとともに、精神障害者やこころに悩みのある人への相談体制を整備していきます。
- 市民の健康に関するニーズに応えるため、市民が気軽に相談できる保健・医療・介護等の相談体制の充実を図り、総合的な支援ができるように努めます。

◆主な事業内容

実施事業	事業内容
がん検診事業	がん発症予防のための啓発を行い、がんの早期発見・早期治療へつなげるため、各種がん検診を実施します。
成人健康診査事業	病気の早期発見・早期治療へつなげるため、各種検診(健診)を実施します。また、検診後の指導を実施していきます。
特定健康診査等事業	35歳以上の国保被保険者に対し健康診査を行い、生活習慣病(メタボリックシンドローム)の予防を図ります。
短期人間ドック事業	病気の早期発見・早期治療を図るため、40歳以上の国保被保険者の短期人間ドック受検費用の一部を助成します。
後期高齢者短期人間ドック助成事業	病気の早期発見・早期治療を図るため、後期高齢者医療被保険者の短期人間ドック受検費用の一部を助成します。
 感染症予防対策事業	感染症予防のため、各種予防接種を実施します。また、保健所等と連携して感染症予防対策を図ります。

◆重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状値の年度	現状値	目標値(2024)
市の死亡原因のうち悪性新生物による死亡比率 (比率：人口10万対)	平成29年度	335.1	減少

③：地域医療機関との連携

- 地域の医療機関等と連携し、「かかりつけ医」「かかりつけ歯科医」「かかりつけ薬局」の普及・啓発を推進します。
- 住み慣れた地域（住居）で、安心して生活できるように、医療機関等と連携し、在宅医療（介護）サービスの提供が受けられるように支援していきます。
- 看護学生への貸付金制度をホームページにて市内外にPRするとともに、県内の看護師養成施設へ周知を行う等、市内の医療従事者の充足を図っていきます。

◆主な事業内容

実施事業	事業内容
 かかりつけ医の普及啓発	健診時等において、かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬局の普及・啓発活動を行います。
 旭中央病院の充実	患者中心の医療の推進とともに、救急医療体制の充実・強化を図り、医師・看護師の確保と育成、地域連携等、中期目標や中期計画に基づき、診療機能の充実を図ります。
 滝郷診療所の充実	滝郷診療所の施設の充実を図るとともに、健全な運営に努めます。
 看護学生入学支度金貸付事業	看護師確保のため、将来、看護師として市内の医療機関の業務に従事しようとする看護学生に対し、養成施設(4年制大学)への入学に必要な資金の一部を貸し付けます。

◆重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状値の年度	現状値	目標値(2024)
かかりつけ医の普及・啓発	平成30年度	推進	推進

スポーツの振興

この施策の目指す姿

市民が安全にスポーツに触れあえる環境を整備し、スポーツを通じて市民の心身の健康や生きがいづくり、人と地域の交流につながるまちづくりを進めます。

現況と課題

- 本市には、県施設を含めスポーツ施設10施設^{※1}と3つのコミュニティ広場^{※2}があり、これらの施設の利用率向上と機能充実に取り組んでいますが、築22年経過した総合体育館をはじめ、老朽化した社会体育施設の統廃合を視野に入れた大規模改修等が課題となっています。
- 市民がスポーツを通じて交流を広げ、一体感を醸成するためのイベント・スポーツ大会を開催するとともに、都市とのスポーツ交流を推進しています。
- 今後は、市民が生涯を通じてスポーツやレクリエーションを楽しみ、生きがいと健康づくりに取り組むために、利用しやすい施設の整備・運営に努めるとともに、誰でも気軽に参加できる体力づくり事業やスポーツ大会の開催、スポーツを通じた市のPR、指導者の養成、各種活動団体の育成等に取り組む必要があります。



市民駅伝大会

※1 ①千葉県総合スポーツセンター東総運動場、②旭市総合体育館・旭スポーツの森公園野球場・庭球場、③旭市弓道場、④旭市卓球場、⑤旭市文化の杜公園庭球場、⑥海上野球場、⑦海上コミュニティ運動公園野球場、⑧飯岡体育館・野球場・庭球場、⑨いいおかふれあいスポーツ公園サッカー場・ソフトボール場・多目的広場、⑩干潟さくら台野球場・庭球場
 ※2 ①仁玉コミュニティ広場、②仁玉スポーツ広場、③新川スポーツ広場 (令和2年2月現在)

施策の展開

①：スポーツ活動の充実

- 市民が気軽にスポーツやレクリエーションを楽しみ、一体感を醸成を図り、健康を保持増進させるため、各種イベントやスポーツ大会等を開催するとともに、指導者の育成や競技団体の支援を行います。
- イベント、各種大会等について、参加者の満足を得られるよう、イベント、各種大会の内容や運営方法の見直しについて検討します。

◆主な事業内容

実施事業	事業内容
スポーツ振興事業 (各種スポーツイベント)	一体感を醸成するためのイベント・スポーツ大会等を開催し、各種団体に補助金を交付しスポーツ振興を図ります。
競技団体の支援 (スポーツ振興事業)	スポーツ協会等の各種競技団体が行うスポーツ活動を支援します。

◆重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状値の年度	現状値	目標値 (2024)
スポーツ大会の年間参加者数 (市民体育祭、市民駅伝大会、市民スポーツ大会の参加人数)	平成30年度	9,636人	12,500人

②：スポーツ施設の維持管理

- スポーツやレクリエーションによる地域の交流の場となる施設の整備充実を図るとともに、利用しやすい管理運営に努めます。
- 施設の適切な維持管理、老朽化した社会体育施設等については、旭市公共施設再編・長寿命化基本計画と整合性を図りながら統廃合や改修を行います。
- サッカー場整備事業について、設計業務や建設を進めます。

◆主な事業内容

実施事業	事業内容
 社会体育施設管理	健康と体力の向上を図るため、野球場、テニスコート、体育館等の体育施設の管理運営を行います。
 総合体育館管理	総合体育館を中心に、野球場、テニスコート等スポーツの森公園体育施設の管理運営を行います。
 コミュニティ広場等管理	市民が「いつでも、どこでも、いつまでも」とともにスポーツに親しむことができるようにするための環境を整備します。また、スポーツ広場の環境整備を図り、併せて市民スポーツの育成に努めます。
 社会体育施設改修事業	市民がスポーツ、レクリエーション活動を十分に行えるよう、老朽化した施設の大規模改修や地域の交流の場となる社会体育施設の整備と充実を図ります。
サッカー場整備事業	旧飯岡中学校跡地にサッカー場を中心としたスポーツ施設を建設します。

◆重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状値の年度	現状値	目標値 (2024)
スポーツ施設の年間利用者数 (市内社会体育施設)	平成30年度	204,154人	250,000人

子育て支援の充実

この施策の目指す姿

結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえるために、子育て家庭や子どもの育ちを切れ目なく支援します。

現況と課題

- 本市では、未婚・晩婚化対策、出産祝金の支給、乳幼児紙おむつ購入券の給付、保護者への経済的支援等幅広く支援を行っています。また、放課後児童クラブの設置等をはじめ、心身の発達に心配のある未就学児の日常生活における基本的動作を修得させるため、こども発達センターに保育士及び看護師の資格を持った指導員を配置する等、積極的な子育て支援を行っています。
- 本市における年少人口（15歳未満の人口）は、平成31年（2019年）4月現在で7,579人と減少傾向が続いている中で、離婚等によるひとり親家庭は増加傾向にあり、経済的に恵まれないケースや児童が家族の十分な保護を受けられない等の様々な問題が生じています。子育てに関する情報が氾濫している中で、育児への悩みを抱え児童虐待にまで及ぶケースも少なくありません。このように、子どもを取り巻く環境は大きく変化しており、妊娠・出産や子育てへの不安・悩みを抱える家族が増えてきています。子どもを安心して生み、子育てに喜びや楽しみをもつことで育てようという気持ちが高まるように、妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援が求められています。
- 子育てに係るニーズが拡大・多様化する傾向にあるため、安心して子育てができるよう、認定こども園をはじめ、保育所や放課後児童クラブ等の子どもが活動できる居場所づくり、家庭と地域、学校や児童相談所等、各団体間の協力体制並びに組織体制づくりによる密接な連携、経済的支援等のさらなる充実を図りながら子育て支援に取り組む必要があります。
- 特に放課後児童クラブは、共働き世帯が増えていることなど、今後も需要が高まるものと予想されることから、引き続き受入れ体制の整備及び施設の充実を図る必要があります。

施策の展開

①：結婚・子育て環境の整備

- 出会いの場を提供する様々なイベントを開催するとともに、近隣市、関係団体との連携を図るほか、職場への周知や声かけを行い、参加者の増加に努めます。
- 子育て世代包括支援センターにおける相談体制の充実を図り、妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援の提供に努めます。
- 赤ちゃん全戸訪問事業、乳幼児健康診査事業、育児支援事業等の充実を図り、育児への不安や負

担を持つ保護者を把握し、早期に対応するとともに、母親同士が気軽に語り合えるよう育児サークル作りを支援します。

- 集団遊びのほか専門職による指導により、心身の発達に心配のある未就学児の成長を支援します。
- 保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対する今後の放課後児童クラブの需要（加入希望）動向を注視し、受入れ体制の整備及び施設の充実を図ります。



子育て支援センターハニカム

◆主な事業内容

実施事業	事業内容
出会いの場創出事業	後継者の結婚対策等を促進するため、様々な婚活イベントを開催し、出会いの場を提供できるよう支援を行うとともに、関係団体等との連携を図っていきます。
子育て世代包括支援事業	子育て世代包括支援センターにおける相談支援体制を整備し、関係機関との連携による切れ目のない支援を提供することで、育児不安の解消を図ります。
赤ちゃん全戸訪問事業	子育てによる不安の軽減、乳児の発育の確認のため、生後4ヶ月までの乳児に対して訪問指導を行います。
育児支援事業	安心して育児に取り組めるよう、各種教室の開催や訪問指導等を実施し、育児に関する知識の普及を図るとともに、育児サークルなどの仲間づくりを支援します。
妊婦・乳幼児健康診査事業	妊娠初期から定期的に健診を受け健康管理に役立てるため、費用の助成を行います。また、乳幼児の疾病の早期発見のため各種健康診査を行い、併せて育児についての相談を行います。
一時預かり事業	未就園児を持つ保護者が、一時的に家庭で子どもを保育できない場合に、保育所や認定こども園で緊急・一時的に保護者に代わって子どもを保育します。
延長保育事業	保育認定の利用時間を超えて保育サービスを提供します。
病児保育事業	児童（小学校3年生まで）が発熱等の急な病気となった場合や病気回復期にある場合に、保育所等に付設された専用スペースにおいて看護師が一時的に保育します。
 親と子どもの絆プロジェクト事業	市内の保育所・幼稚園等が親子や世代間、地域の交流事業を実施します。
要保護児童対策地域協議会の強化	児童虐待防止のネットワークづくりに取り組み、児童虐待を発見した場合の通告及び連携体制を整備し、早期発見、早期対応ができるよう児童相談所等関係機関との連携を深め、総合的な支援を行います。
こども発達センター運営事業	心身の発達に心配のある未就学児の成長を積極的に支援する事業を行います。
家庭教育の充実	学校、家庭教育指導員や社会教育指導員と連携しながら、各学校での家庭教育学級や合同での学習会・講演会を通して、親の役割、子どもの心の理解等、家庭での教育について考えを深め、また、保護者同士が互いに支え合える関係づくりを図ります。
家庭教育相談体制の充実	家庭教育に関する悩みや不安を抱く保護者に対して、電話等による個別的な相談体制の充実に努めます。
 放課後児童クラブ運営事業	共働き家庭等の留守家庭の児童に対して、放課後に適切な遊びや生活の場を与え、健全な育成と子育て支援を図ります。
子育て支援センターの充実と相談支援機能の強化	子育て支援センターに子育てコーディネーター [*] を配置し、保護者、妊婦等が子育て支援事業の中から適切なものを選択し利用できるよう、相談、情報提供、関係機関との連絡調整を行い支援をしていきます。
公立保育所運営事業	公立保育所を管理・運営等することにより、保護者が働いているなどの理由によって、保育の必要性のある児童を預かります。

*子育てコーディネーター：就学前の教育・保育に関する様々な情報を一元的に管理して、保育ニーズにあった保育サービスを案内する人のこと。

◆重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状値の年度	現状値	目標値(2024)
年間婚姻数(出会いの場創出事業)	平成30年度	10件	12件
子育て世帯の保育サービス(一時預かり保育、子育て支援センター)の利用者数	平成30年度	28,763人	30,766人

②: 子育て世帯への経済的支援

- 子ども・子育て支援事業計画に基づき、今後も多様な家庭の実情やニーズに対応し、心豊かなたくましい子どもたちを育成するため、子育て世帯の環境整備や経済支援を実施します。
- 国保被保険者の妊産婦付加金申請を促すため、勧奨通知発送時期に合わせて広報誌での周知を行います。

◆主な事業内容

実施事業	事業内容
出産祝金支給事業	1年以上本市に住民登録があり居住している人で、第1子を養育し、第2子以降を出産して養育する父母に10万円、第2子以上を養育し第3子以降を出産して養育する父母に20万円を支給します。
乳幼児紙おむつ給付事業	0歳児、1歳児の乳幼児を養育している人に、月額3,000円分の紙おむつ購入券を支給します。
 子ども医療費助成事業	本市に在住する0歳から高校生等までの児童・生徒の通院及び入院に要した医療保険適用の医療費を助成します。
 ひとり親家庭等医療費等助成事業	ひとり親家庭等の父母、児童等の医療費等の一部を助成します。(本市の子ども医療費の対象児童は除く)
育英資金給付事業	高校・大学生等を対象に、特に優れた資質を有し、経済的理由により修学困難な者に育英資金を給付します。
第3子以降保育料の無料化	子どもが3人以上いる家庭で、保育所・認定こども園等に入所している0歳児から2歳児までの第3子以降で要件を満たす場合、保育料が無料となります。
第3子以降学校給食費の無料化	本市在住で市内小中学校に在学している児童生徒が3人以上の場合、3人目以降の学校給食費を無料にします。
養育医療給付事業	出生時において入院治療を必要とする未熟児に対して、治療に必要な医療費の一部を助成します。
特定不妊治療費助成事業	不妊に悩む夫婦に対し、医療保険の対象外で高額な治療費を要する特定不妊治療の一部を助成し、経済的負担の軽減を図ります。
妊産婦付加金	国保被保険者である妊産婦が支払った医療費の窓口負担金相当額を支給します。

◆重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状値の年度	現状値	目標値(2024)
乳幼児紙おむつ購入券給付件数	平成30年度	857件	880件
第3子以降の幼稚園・保育所等利用者	平成30年度	254人	増加

地域福祉の充実

この施策の目指す姿

ともに支え合う意識を持ち、必要な支援を受けながら、誰もが安心して生活することができる地域づくりを推進します。

現況と課題

- 本市では、誰もがいきいきと自立した生活を送れることや、真の豊かさを実感できる地域社会を築いていくための福祉施策を展開する必要から、その目指すべき方向性を導くため、地域福祉計画や障害者福祉計画等を策定し地域福祉を推進しています。
- 今後、福祉を取り巻く環境は大きく変化し、福祉に対するニーズは拡大・多様化することから、こうした状況に一層適切に対応し、市民が安心して生活することができる地域づくりをしていくために、これまでの公的サービスだけではなく、地域で互いに支え合い助け合って、福祉を充実させることが必要となっています。
- 民生委員児童委員については、担い手の不足が全国的にも課題となっています。
- 生活困窮者に対し、必要に応じた包括的な支援を行い自立の促進を図っています。

施策の展開

①：地域福祉の推進

- 高齢や障害のために支援が必要な方や子育て中で不安を感じている方が、多様な主体との連携のもと、相互に支え合うことにより将来にわたり持続可能な、安心できる制度を推進していきます。
- 市と社会福祉協議会において、共通の課題認識を持ち課題解決に向け連携を強化します。
- 民生委員児童委員については、区長等と連携をとりながら、身近な地域の相談役となる人材の確保に努めます。

◆主な事業内容

実施事業	事業内容
 旭市社会福祉協議会助成事業	各種団体等の連携をコーディネートし、地域ぐるみの福祉活動を推進します。
 民生委員児童委員活動事業	生活や福祉に関する相談に応じて必要な援助を行い、社会福祉の増進に努めます。

◆重要業績評価指標 (KPI)

指 標 名	現状値の 年度	現状値	目標値 (2024)
民生委員児童委員の定数充足率	平成30年度	99.3%	100.0%

②：生活困窮者等への自立支援

- 関係機関との連携を密にし、それぞれの世帯の要望や要求に対応した相談、指導等を行う相談支援員の能力向上に努め、個人の状態にあったプランの作成、就労支援により、生活困窮者等の自立を支援します。
- ハローワークや相談者の能力に合う就労の機会を提供してくれる事業所との連携により支援を実施します。

◆主な事業内容

実 施 事 業	事 業 内 容
生活困窮者自立支援事業	生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し自立相談支援を行います。
被保護者就労支援事業	生活保護受給者のうち、就労阻害要因がないにも係らず就労に至らない人に対し、就労に向けて個々のケースに応じた支援を行います。

◆重要業績評価指標 (KPI)

指 標 名	現状値の 年度	現状値	目標値 (2024)
自立相談支援により就労できた人数	平成30年度	32人	33人

障害者福祉の充実

この施策の目指す姿

障害のある人が地域と関わりを持ち、必要な支援を受けながら自立した生活、ともに活躍できる地域づくりに取り組みます。

現況と課題

- 本市の障害者（児）は、平成31年4月現在2,790人で、全人口の約4.2%を占めています。近年、障害者自身や家族の高齢化、さらには障害の重度・重複化が進むほか、発達障害や高次脳機能障害にみられるように、従来の障害という概念で捉えていた以上にその内容・範囲が拡大しています。
- 今後も障害者が住み慣れた地域で自立し、安心していきいきと暮らすためには、施設整備だけでなく、障害のある人も地域社会の一員として受け入れられる風土を醸成することや相談支援体制の強化、在宅サービスの充実が重要となっています。
- 就労・雇用機会の拡大を図るとともに、まちづくりへの参加を促進する等、障害者の社会参加を進めることが求められています。

施策の展開

①：障害者福祉の推進

- 障害のある人や社会的な援助を必要とする人々を特別視するのではなく、一般社会で安心して生活できる条件を整える等、市民の理解促進とともに、あらゆる人が共に暮らしていける社会づくりを目指します。
- 引き続き必要な方に必要なサービスを提供する体制を確保するとともに、障害のある人それぞれに合った在宅生活や日中活動、地域生活サービスなどの障害者福祉施策を総合的に推進します。
- 機能障害の改善や維持に加え、障害のある人が住み慣れた地域で家族や人々とふれあいながら、生きがいを持って自立した生活を営めるよう、グループホーム等の整備を進めます。
- 就労移行支援実施事業所、相談支援事業所及び障害者の就業支援を行う東総就業センターと連携し、就労可能で意欲のある障害者を就労移行支援のサービス利用につなげます。
- 障害のある人の重度化・高齢化や親亡き後を見据え、相談や緊急時の受入れ対応等、居住支援のための機能を有する地域生活支援拠点等の整備を進めます。

◆主な事業内容

実施事業	事業内容
福祉タクシー利用 助成事業	重度心身障害者等が、通院または会合等のためにタクシーを利用する場合にその料金を助成します。
障害児通所支援事業	児童福祉法に基づき、児童発達支援や放課後等デイサービス、障害児相談支援等を行います。
グループホーム運営費等 助成事業	グループホームに入居している障害者に対して家賃を助成します。また、グループホームを運営している事業所に対しても利用形態に応じて補助を行います。
難病患者等支援事業	難病療養者または介護をしている者に給付金を支給することにより、その生活の安定と福祉の増進を図ります。
中度心身障害者(児) 医療費助成事業	法律に基づく保険により、医療の給付がなされたとき、自己負担すべき額を助成し、障害者(児)の医療費負担の軽減を図ります。
 自立支援給付事業	障害者及び障害児がその有する能力及び適正に応じ、自立した日常生活または、社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付その他の支援を行います。
 地域生活支援事業	障害者・障害児が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態を促進します。

◆重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状値の 年度	現状値	目標値 (2024)
障害者の就労移行支援利用者数	平成30年度	12人	18人

学校教育の充実

この施策の目指す姿

子どもたちの個性や能力を引き出す学校教育、教育環境を整え、
未来を担う子どもたちを育成します。

現況と課題

○ 令和2年度から小学校で、令和3年度から中学校で新学習指導要領に則った教育課程がスタートします。我が国の学校教育における蓄積を活かしつつ、変化の激しい社会を力強く生き抜く子どもたちを育てることが求められています。教育の目的や目標の達成に向け、主体的・対話的で深い学びの実現や特別の教科道德の充実などを目指し、教育課程の工夫と改善を図る必要があります。

○ 児童・生徒の生活スタイルの変化に対応した整備（空調設備・トイレの洋式化）を進め、より良い環境において子どもたちに教育の場を提供していく必要があります。

○ 少子高齢化社会を迎えるなかで、人口減少は避けられず、本市においても同様の状況にあるため「学校の小規模化」が進んでいます。「学校の小規模化」

は児童生徒の教育環境、教育機能を損なう恐れもあり、学校規模の条件が満たされていない学校については、よりよい形で適正化を図ることが喫緊の課題となっています。

○ 次代を担う児童生徒のためにも、教育環境の整備の推進や質的環境の向上を図りながら、効率的で効果的な「教育の場」を提供していく必要があります。本市における学校施設の耐震化については、小学校15校、中学校5校の全校が整備済みですが、建築年数が40年以上を経過する校舎や大規模な改修工事など未改修の校舎もあるため、今後の財政状況や学校再編計画を踏まえながら、改築工事、長寿命化対策及び大規模改修工事を計画的に進めていきます。また、学校施設は、有事の際に避難場所としての機能や役割を果たすことから、防災面においても配慮しながら、安全安心な学校づくりに取り組む必要があります。



小学校入学式

施策の展開

①：教育内容の充実

- 将来を担う創造的でたくましい子どもたちの育成を目指し、特色ある学校づくりを進めるとともに、児童・生徒一人ひとりを大切にされた教育に努めます。
- 文化・芸術等に触れる機会、情報教育等を推進するとともに、市民としての誇りや郷土愛を育むための交流等を行い、教育内容の充実に努めます。
- 学校給食については、児童・生徒に一食の見本となるバランスのとれた給食と情報の提供を通して、食に関する正しい知識と望ましい食習慣の習得に取り組みます。

◆主な事業内容

実施事業	事業内容
学校いきいきプラン事業	市内各小・中学校が、学校の裁量を活かし、主体的に特色ある教育活動を展開する中で、児童・生徒一人ひとりの生きる力を育みます。
小・中学校情報教育推進事業	情報活用能力の向上を図るため、教科指導等における情報化を推進します。
小・中学校情操教育推進事業	個性や感情を育み、創造的で個性的な子どもを育成するため、文化・芸術等に触れる機会をつくります。
学校給食の充実	学校における食育の生きた教材となる学校給食を通して、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身につけるため、献立等の充実を図るとともに、栄養士による学校への訪問指導を行います。

◆重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状値の年度	現状値	目標値(2024)
学校生活に対する満足度 小学校90%以上中学校80%以上の学校数	平成30年度	13校	20校

②：教育支援体制の充実

- 学力向上を図るため、児童生徒を支援し、きめ細かな指導を行う教諭補助員や読書活動を推進するための学校図書館司書等の充実にさらに図っていきます。
- 特別支援教育体制を推進するとともに、子どもたちの様々な悩みや問題の解決に向けたスクールカウンセラーの配置や不登校児童・生徒を対象とした適応指導教室の充実に努めます。また教職員の負担軽減のための課外活動支援員、部活動指導員の配置に努めます。
- いきいきとした学校生活を創造するため、児童・生徒の個性や能力、発達段階、障害等に応じたきめ細かな教育を行うとともに、教職員の資質・指導力の向上を図ります。

◆主な事業内容

実施事業	事業内容
小・中学校教諭補助員配置事業	学力の向上を図るため、児童生徒を支援し、きめ細かな指導を行う教諭補助員を小・中学校に配置します。
スクールカウンセラー配置事業	様々な問題に悩む児童・生徒や保護者に対して、カウンセリングや相談活動を行います。
英語指導助手配置事業	英語教育の充実のため、中学校に英語指導助手を配置します。さらに小学校の外国語及び外国語活動、英語授業支援のため、英語指導助手及び教諭補助員を配置します。
学校図書館司書配置事業	児童・生徒の読書活動を推進するため、学校図書館司書を配置し、学校図書館の環境整備と機能向上を図ります。
特別支援教育体制推進事業	発達障害のある乳幼児・児童生徒が、就労に至るまで一貫した支援が受けられるよう、教育、医療、福祉、労働等関係機関のネットワークづくりを推進します。
適応指導教室指導員配置事業	不登校の児童生徒を対象に、教育相談、適応指導プログラムの実施、学習指導等を行います。
課外活動支援事業	中学校の部活動において、専門的な指導を必要とする場合に、民間の指導者を派遣します。
教職員研修事業	教職員の専門性や指導力を向上させるため、各種研修を実施します。

◆重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状値の年度	現状値	目標値 (2024)
教諭補助員の配置数	平成30年度	26人	増加

③：学校施設の充実

- 市内小中学校の改修及び環境整備を行い、安全・快適な教育環境を図ります。また、災害時の避難場所としての機能・役割等、さらなる防災機能の向上を推進します。
- 「学校の規模」・「通学時間」・「地域コミュニティ」など様々な要素をもとに、児童生徒の安全安心を確保し、将来を展望した適正規模及び適正配置を考慮した学校再編計画の策定に取り組みます。
- 学校再編計画を踏まえながら、改築工事、長寿命化対策及び大規模改修工事を計画的に進めていきます。

◆主な事業内容

実施事業	事業内容
 学校大規模改修事業	経年による建物損耗、機能低下に対する復旧措置や校舎の大規模改修工事を実施し、児童・生徒の安全・快適な教育環境を図ります。 災害時の避難場所となる屋内運動場及び武道場等のガラス、天井等の非構造部材の耐震化を図り、防災機能強化に向け計画的に実施します。

◆重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状値の年度	現状値	目標値 (2024)
市内小中学校の再編計画 (個別施設計画) の策定	平成30年度	未策定	策定

生涯学習の充実

この施策の目指す姿

市民が生涯学習を通じて生きがいを感じることができる学習環境を整え、人材が育つまちづくりを進めます。

現況と課題

- 本市には、生涯学習関連施設として、公民館等が各地域に設置されています。また、図書館と公民館等とのネットワークを活用し、利用者の利便性の向上と蔵書の有効活用を図っています。
- 近年、心の豊かさを重視するライフスタイルの変化や長寿社会の到来等による自由時間の増加を背景に、市民の多様な生涯学習への意欲が高まっています。また、自然や歴史・文化資源を守り、ふるさとして地域の記憶を継承する市民による市民のための地域学習の支援が求められています。
- このため、生涯学習講座を積極的に開催し、内容を充実していくとともに、市民の自主的な活動を促進するため、様々な情報提供を行っていく必要があります。さらに受講者から新しい人材を育成し、知識を受け継ぎ広めていけるような好循環を生み出す仕組みづくりが必要となっています。

施策の展開

①：生涯学習機会の充実

- 新受講者及び利用拡大につながる講座の企画、啓発を行い、市民の多様なニーズを取り入れた学習機会の充実を図ります。また、講師となり得る人材を掘り起こし、自ら学び、教え合う生涯学習の仕組みづくりを行います。

◆主な事業内容

実施事業	事業内容
 生涯学習施設活動の支援	学びたいときに学べる機会と、人づくり・まちづくりにつながる場を提供します。
 生涯学習講座の開催	充実した生活や教養を高めるため、市民ニーズに沿った講座を開催します。
 生涯学習ボランティアリーダーバンクの充実	生涯学習講座の受講者の中から講師の養成・発掘に努め、ボランティアリーダーバンクの充実を図ります。

◆重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状値の年度	現状値	目標値 (2024)
生涯学習講座受講者数	平成30年度	2,016人	2,100人

②：生涯学習関連施設の充実

- 教育資源として独自色が発揮できるよう、地域の人々と協働・有効活用し、新たな生涯学習の発信地として、学び・知識・技術等の習得を支援します。
- 住民のニーズを把握したうえで新講座や主催事業の企画、運営ができるよう、施設の整備充実に努めます。

◆主な事業内容

実施事業	事業内容
 各施設※の整備充実	各施設での安全・安心な学習環境を整備します。

※ 市民会館、公民館、いいおかユートピアセンター、海上ふれあい館。

◆重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状値の年度	現状値	目標値 (2024)
生涯学習施設の利用者数	平成30年度	127,895人	129,000人

③：図書館及び関連施設の充実

- 図書館及び関連施設における蔵書の充実と蔵書検索・予約システムにより市民の図書利用を促進します。
- 「子ども読書活動推進計画」に基づき児童向け図書を充実させ、子どもたちの読書活動の推進を図ります。
- 旭市公共施設再編・長寿命化基本計画により施設の改修、機能の転用、解体等を行うほか、図書館施設の移転について検討を進めます。

◆主な事業内容

実施事業	事業内容
図書の充実	市民ニーズにあった図書の充実を図ります。特に、児童向け図書の充実を行います。
市図書館と図書施設のネットワークの活用	蔵書資料のデータ管理やインターネット検索による情報提供、インターネット経由での予約受付により、利用者の状況に応じたサービスを提供します。

◆重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状値の年度	現状値	目標値 (2024)
あさひ図書利用カード登録者数	平成30年度	20,497人	21,000人

芸術文化の振興・ 伝統文化の保存

この施策の目指す姿

市民が芸術文化、地域の歴史に親しむことのできる機会の創出と
文化財の保存・継承に取り組みます。

現況と課題

- 「心の豊かさ」が求められる中、優れた芸術文化に接する機会、世代や地域を越えて交流する機会や地域固有の歴史、伝統文化が保存され継承されることで、市民の文化意識が高揚することに努めています。
- 近年、人々の価値観が多様化しているため、幅広いニーズに対応しながら、自主的な芸術文化活動が活発になるよう支援しております。
- 人口が減少する中、地域の歴史・文化への愛着が深まるよう、各種文化財の保存・継承団体や所有者との連携や、市民の自主的な芸術文化活動を推進するため、市民が優れた芸術文化、身近な文化活動、地域の伝統文化等に接する機会をつくるとともに、世代・地域を越えた交流を促進していく必要があります。

施策の展開

①：芸術文化の振興

- 自主的で活発な活動が展開されるよう文化活動を支援するとともに、優れた芸術文化に接する機会を提供します。
- 関係機関への通知、ホームページ、プレスリリース等を活用し、市民文化活動や公演内容等をわかりやすく周知します。

◆主な事業内容

実施事業	事業内容
 市民文化活動の支援	文化活動の充実・活性化を図るため、各種文化団体の相互交流を促進し、自主運営と事業活動を支援します。
文化施設の利用助成事業	市民の文化活動を支援するため、東総文化会館利用料の一部を助成します。
文化振興事業	市民の文化意識の高揚を図るため、コンサート、講演会等の各種文化振興事業を実施します。

◆重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状値の年度	現状値	目標値 (2024)
市民文化活動の観客数	平成30年度	12,726人	14,000人

②：文化財の保護

- 国指定文化財の大原幽学遺跡や関係資料等を展示・公開するとともに、史跡公園内の見学者に配慮した整備を行なうなど、文化財活用のための環境を整備します。
- 大原幽学記念館への来館に向けた PR や案内誘導看板を設置するほか、利便性を向上するために、駐車場等の整備を進めます。
- 文化財の保護、保存と関係施設の整備を図るとともに、伝統文化保存のため、文化財継承団体の活動を支援します。

◆主な事業内容

実施事業	事業内容
 大原幽学関係資料の保護・保存	大原幽学関係資料の保護・保存を行うとともに、国指定文化財の追加指定を目指し、関係資料の調査を行います。
 大原幽学遺跡史跡公園の充実	国指定文化財の大原幽学遺跡を中心とする史跡公園について、文化財の保護と併せ、市民が地域の文化に触れ、憩いの場となるよう整備します。
 文化財保存事業	各地域に保存されている埋蔵文化財や民俗資料等を集約して保存します。
 文化財保存・継承団体への助成	文化財の保存・継承のため、各種文化財の継承団体に助成します。

◆重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状値の年度	現状値	目標値 (2024)
大原幽学記念館の入館者数	平成30年度	4,774人	6,200人



大原幽学遺跡史跡公園内の旧林家住宅

青少年の健全育成

この施策の目指す姿

未来を担う青少年の健やかな成長を地域全体で支えます。

現況と課題

- 青少年を取り巻く環境は、少子化や核家族化の進行、地域社会のコミュニティの衰退、ソーシャルネットワークワーキングサービス*の急速な普及等により大きく変化し、日常的に人との関わりが減少しつつあります。
- 全国的にはフリーターやニートをはじめとした若者の社会的自立の遅れが深刻化し、児童虐待等の子どもが被害者となる事件も頻繁に発生しています。また、青少年による薬物事件等問題行動の低年齢化が進み、社会の中には青少年の健全な育成を阻害する要因が多く潜んでいます。
- 青少年が様々な機会・活動を通して社会性や道徳心を学ぶとともに、地域の一員であることを認識し、社会に積極的に関わっていくことが課題となっています。
- 家庭と地域・学校等各団体間の協力体制並びに組織体制づくりによる密接な連携の下、体験学習や実践活動を通じて地域との関わりや世代間交流を促進し、社会性や豊かな人間性を持つ青少年を地域全体で育成していくことが求められています。

※ ソーシャルネットワークワーキングサービス (Social Networking Service) : フェイスブック、ツイッター、LINE など、人と人とのつながりを促進・サポートするネットワークサービスのこと。

施策の展開

①：青少年の健全育成の推進

- 青少年が広い視野と正しい見識を養い、心身ともに健やかでたくましい人間として育つため、家庭や学校、地域社会、関係団体の協力・連携により、実践活動を通して健全育成を推進します。
- 青少年の非行防止、健全育成、学校や子どもの安全確保に努めます。
- 子ども会の活動をサポートするジュニアリーダーズクラブに魅力を感じ、中学生になってからもリーダーとして活動できるよう働きかけを行います。

◆主な事業内容

実施事業	事業内容
成人式開催事業	「大人としての自覚を促し、自ら生きぬこうとする青年を励ます」ことを目的に成人式を実施します。
青少年育成市民会議の推進	青少年に関する問題は複雑かつ深刻化しているため、市民一人ひとりが問題に取り組み、家庭や学校、地域等の各種団体がそれぞれの立場で行政と協働して青少年の健全育成を推進します。
青少年問題協議会の開催	青少年の指導、育成、保護等に関する総合施策について調査審議するとともに、関係行政機関相互の連絡調整を図ります。
青少年相談員連絡協議会活動の充実	青少年相談員が青少年と真に一体となり、ともに喜び、ともに語り、青少年の健全育成を推進するため、地域の特色を活かした青少年健全育成活動を展開します。
通学合宿の充実	子どもたちが親元を離れて、集団生活をするにより、自主性、協調性、社会性等を養います。
 地域子ども教室事業	学校や公民館等を利用し、地域住民を指導者とした、子どもたちの放課後や週末における文化活動、ものづくり活動等の様々な体験活動や地域住民との交流活動を通して、心豊かでたくましい青少年を育てます。
 子ども会活動の促進	地域の大人が指導者となり、主体となる子ども会事業や地域事業等について支援し、様々な体験活動を実施します。

◆重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状値の年度	現状値	目標値(2024)
青少年相談員・子ども会活動事業 (交歓会、親子地曳網体験、パークゴルフ大会、書初展) 参加児童数	平成30年度	580人	652人



成人式

互いに認め合う 社会の形成

この施策の目指す姿

あらゆる場面において性別に捉われず、互いを認め、責任を分かち合い、それぞれの個性・能力を十分に発揮できる環境づくりを進めます。

現況と課題

- 本市は、「旭市男女共同参画計画」を策定し、計画の推進や啓発活動を行ってきましたが、女性登用に対する意識が低く、審議会委員等についても、まだ男性を優先する傾向にあるなど、未だに男女共同参画に対する意識の低さがあると考えられます。
- DV（ドメスティック・バイオレンス）^{*}や人権侵害の発生を防ぐ環境づくりを積極的に推進していくことが求められています。
- こうした現状から、本市では、計画の基本理念である「男女が互いを尊重し、ともに責任を分かち合い、個性と能力を発揮することができる社会の形成」を目指し、すべての人々の人権が尊重され、差別や偏見のない男女共同参画社会の実現に向けた取組が必要です。

※DV:配偶者間・パートナー間の暴力をいい、身体的暴力に限らず、精神的、経済的、性的等あらゆる形の暴力のこと。



旭市男女共同参画計画

施策の展開

①：男女共同参画の推進

- あらゆる分野で男女が互いを尊重し、責任を分かち合い、その個性と能力を発揮することができる社会の形成を目指し、意識の醸成を図ります。
- DV相談窓口の充実を図り、関係機関との連携を強化し、被害者に適切な支援を迅速かつ継続的に行います。
- 女性委員の登用率向上に向けた、関係部署への周知を図るとともに、登用選考で女性を登用しない理由等の調査を行うなど、積極的に女性委員の割合を高める取組を推進します。

◆主な事業内容

実施事業	事業内容
男女共同参画社会づくり啓発事業	男女共同参画社会の実現に向けた広報・啓発活動を推進します。
DV・虐待被害者の支援	関係機関と連携し、DV等被害者に適切な支援を行い、状況に応じて緊急避難等の対応を行います。
市民相談事業	法律問題や行政への意見、人権侵害等の相談の機会を提供します。
審議会等への女性委員登用の促進	女性委員の登用率の向上に向け、関係部署への周知を図り、積極的に女性の登用を促進します。

◆重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状値の年度	現状値	目標値(2024)
審議会等における女性委員の割合	平成30年度	23.4%	30.0%

定住の促進

この施策の目指す姿

本市の魅力を発信し、市全体で暮らしやすいまちづくりを進めることで定住を促進します。

現況と課題

- 本市では、定住支援策の一環として、定住に係る奨励金制度を設置する等、定住人口の確保に努めています。しかし、本市の人口構造は、転入・転出数（社会増減）について、転出数が転入数を上回る転出超過となっています。
- 今後、人口減少や少子高齢化のさらなる進行が予測され、人口構造の変化による経済の停滞、地域コミュニティの衰退、本市の財政運営への影響等、社会経済への様々な影響が懸念されることから、定住人口の確保に引き続き取り組んでいく必要があります。
- 移住等の検討段階において、定住先として本市が選ばれるよう支援策を含め事前に知ってもらう必要があります。

施策の展開

①：定住促進対策の推進

- 県が主催する移住相談イベントに参加して個別相談を行うなど、本市の魅力を情報発信するとともに、市外からの移住希望者への制度周知等を図り、市内で暮らすことの意欲を高め、市内に住宅を取得し、移住・定住する人を支援します。
- 移住希望者の目に留まるような情報発信に向けて、シティプロモーション用サイト「あったか!旭」の内容の充実と更新を行うとともに、移住・定住支援ガイドパンフレットの配布を行います。また、近隣市と連携した情報発信の実施について、千葉県を通じて検討を行います。

◆主な事業内容

実施事業	事業内容
 定住促進奨励金交付事業	定住を目的に新たに本市へ転入し、新築住宅の建設・購入又は中古住宅を購入した人に対し、移住費用の一部として最大150万円を交付します。
 移住支援等の情報発信	移住する際の支援策等を関係機関と連携するとともに、ワンストップで支援し、移住の促進を図ります。

◆重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状値の年度	現状値	目標値(2024)
転入世帯数(定住促進奨励金交付事業)	平成30年度	42世帯	50世帯

交流の促進

この施策の目指す姿

海外や地域間での交流の輪を広げ、本市の認知度向上、さらなる発展につなげます。

現況と課題

- 世代間交流や人材育成、ホストタウン交流を推進し、本市の産業やスポーツイベント、姉妹都市とのさらなる交流を深め、市内外及び国際交流を図り、本市の知名度を高めていく必要があります。そのためには、国際的な視野を持ち、スポーツや文化など様々な分野での交流を通してコミュニケーション能力を持つ人材育成を図ることが課題となっています。
- 全国に向け、「住みよいまち旭」をPRしていくとともに、イメージアップキャラクターや特産品等を活用した積極的なシティセールスを行うことが重要な課題となります。

施策の展開

①：交流事業の促進

- 農業資源の活用やスポーツ、体験プログラム等の各種事業を行い、自然豊かな本市を SNS やフェイスブックなどを利用して PR し、市内外を問わず交流を推進します。
- ふるさと応援寄附については、本市の関わりや知名度向上につながる魅力ある返礼品や釣り船乗船券などの旭市を直接訪れる体験型メニューである返礼品を充実・周知を図ることで、関係人口の拡大につなげます。
- イメージアップキャラクターである「あさピー」や、本市の「観光大使」が情報を広く発信することで、市内外での本市の認知度向上を図るとともに、市民にもこれらに親しみを持ってもらえるよう、官民一体となって旭市の情報発信力の向上を図ります。
- 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を機に、交流のある諸外国と大会終了後も交流活動を継続して実施します。



幽学の里で米づくり交流

◆主な事業内容

実施事業	事業内容
 幽学の里で米づくり交流事業	大原幽学ゆかりの水田を活用し、米づくり体験を中心に都市住民等と交流活動を実施することで、豊富な農水産物と観光資源のPRを図ります。
 スポーツ振興事業(しおさいマラソン、パークゴルフ)	しおさいマラソン大会をはじめ、卓球やパークゴルフ等のスポーツを通じた都市住民等の交流を促進します。
東京オリンピック事前キャンプ地誘致等事業	東京オリンピック事前キャンプ地誘致を推進します。 更に、オリンピック聖火リレー、パラリンピック採火式を行います。
 旭市イメージアップキャラクター活用事業	イメージアップキャラクター「あさピー」を活用し、本市の様々な魅力や特性を市内外に効果的及び積極的に発信することで、本市のイメージアップを図ります。
 旭市観光大使の活用	本市にゆかりのある有名人等を観光大使として、全国に市の魅力を広く宣伝し、イメージの向上を図ります。
 ふるさと応援寄附推進事業	本市への寄附者に対し特産品や体験型の返礼品を提供することで、本市の魅力を全国に発信し、知名度の向上、産業の活性化、関係人口の増加を図るとともに財源の確保に努めます。
ホストタウン交流事業	東京オリンピック・パラリンピック大会終了後もホストタウン相手国との交流を促進します。

◆重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状値の年度	現状値	目標値(2024)
交流人口(しおさいマラソン大会、向太陽杯、幽学の里で米作り交流)	平成30年度	7,226人	7,400人

②：自治体間交流の促進

- 姉妹都市である長野県茅野市及び沖縄県中城村との交流を通じて、双方の地域資源を活用しながら、市民の相互理解や友好を深めます。

◆主な事業内容

実施事業	事業内容
旭市姉妹都市宿泊助成事業	姉妹都市との相互の交流の促進を図るため、姉妹都市の宿泊施設に宿泊した市民に、宿泊費の一部を助成します。
旭市・茅野市児童交流事業	豊かな人間性や社会性を養い、21世紀を担う視野の広い人材を育むため、交流による体験活動を通して、相互理解と友好親善を図ります。
沖縄交流事業	子どもたちの市民としての誇りや郷土愛を育むため沖縄県中城村との交流を推進します。

◆重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状値の年度	現状値	目標値(2024)
姉妹都市宿泊者年間人数	平成30年度	321人	400人

安全で快適な 道路の整備

この施策の目指す姿

地域と暮らしをつなぐ広域交通網、安全と利便性に配慮した
市内道路の整備を推進します。

現況と課題

- 本市の道路延長は、国・県道が約118km(舗装率100%)、市道が1,111km(舗装率70.8%)となっています。
- 市域を東西に横断する国道126号を中心に、県道、東総広域農道が骨格を成し、その他の道路が市内全域に張り巡らされています。また、首都圏からのアクセスについては、銚子連絡道路が横芝光町まで開通し、銚子市までの延伸が計画されています。
- 現在、旭中央病院周辺の渋滞解消のため、旭中央病院アクセス道(南北線)の国道126号から東総広域農道までの区間をはじめ、飯岡海上連絡道三川蛇園線や南堀之内バイパスについて、早期完成を目指して整備を進めています。
- 道路は、交通利便性の向上や歩行者の安全性の確保等を図りつつ、将来の発展を見据え、計画的に整備していく必要があります。近年増大した大型車の通行により、傷んだ道路を計画的に維持管理していくことが課題となっています。
- 歩行者の安全確保のため、歩道が設置されていない道路において、歩道整備を含めた交通安全対策が課題となっています。

施策の展開

①：主要道路の整備

- 市内の円滑な交通を確保するとともに、産業振興や地域間交流を促進するための広域幹線道路及び地域間を結ぶ幹線市道の整備を進めます。

◆主な事業内容

実施事業	事業内容
 旭中央病院アクセス道整備事業(南北線)	東総広域農道琴田地先から旭警察署の東側を經由し、旭中央病院に至る道路の整備を進めます。
 飯岡海上連絡道三川蛇園線整備事業	国道126号飯岡バイパス三川地先から蛇園を經由し、主要地方道銚子・旭線に至る道路の整備を進めます。
 南堀之内バイパス整備事業	主要地方道多古・笹本線から、主要地方道大栄・栗源・干潟線清和乙地先に至る道路の整備を進めます。

	震災復興・津波避難道路整備事業	飯岡地区と津波避難場所である飯岡中学校を結ぶ路線を整備します。また、椎名内地区と災害拠点病院及び防災拠点である旭中央病院を結ぶ路線の整備をします。(横根三川線、椎名内西足洗線)
--	------------------------	--

◆重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状値の年度	現状値	目標値(2024)
計画路線の供用開始延長(全延長10.9km)	平成30年度	2.5km	10.9km

②：国・県道の整備促進

- 安全で快適な道路環境と広域的な交流を促進するため、国道及び主要地方道、一般県道の整備を県に要望します。

◆主な事業内容

実施事業	事業内容
銚子連絡道路整備	早期完成を国・県に要望します。
国道126号の整備	車道、歩道の拡幅、交差点改良等の整備を要望します。
(主)^{*1}銚子・旭線の整備	車道、歩道の拡幅、交通安全施設等の整備を要望します。
(一)^{*2}小見川・海上線の整備	県道小見川・海上線の側溝改良と歩道の整備を要望します。
(主)銚子・海上線(清滝バイパス)の整備	利根かもめ大橋から東総広域農道を結ぶ幹線道路の早期完成を要望します。
(主)銚子・海上線の整備	主要地方道銚子・海上線の側溝改良と歩道の整備を要望します。
国道126号飯岡バイパスから県営飯岡漁港を結ぶ道路及び飯岡漁港以西の道路整備	国道126号飯岡バイパスから県営飯岡漁港を結ぶ道路整備及び飯岡漁港以西の道路改良を要望します。
(主)多古・笹本線の整備	主要地方道多古・笹本線バイパス事業を要望します。
(一)旭・笹川線の整備	県道旭・笹川線(大正道路)の歩道の整備を要望します。
(主)旭・小見川線の整備	主要地方道旭・小見川線の道路改良等の整備を要望します。

※ 1 主要地方道 ※ 2 一般県道

◆重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状値の年度	現状値	目標値(2024)
国・県への要望	平成30年度	実施	実施

③：市道の整備

○ 安全で円滑な交通を確保するため、市民からの要望を把握し、計画的に市道の整備を進め、老朽化した道路の維持管理を適正に行います。

◆主な事業内容

実施事業	事業内容
 道路新設改良事業	未改良部分の整備や舗装を計画的に行います。
 市道の維持補修事業	老朽化した舗装や破損した道路の維持補修を行います。
 橋梁長寿命化修繕事業	橋梁の予防保全型維持管理を行います。
 急傾斜地崩壊対策事業	災害の未然防止のため、必要な対策工事等を講じていきます。

◆重要業績評価指標 (KPI)

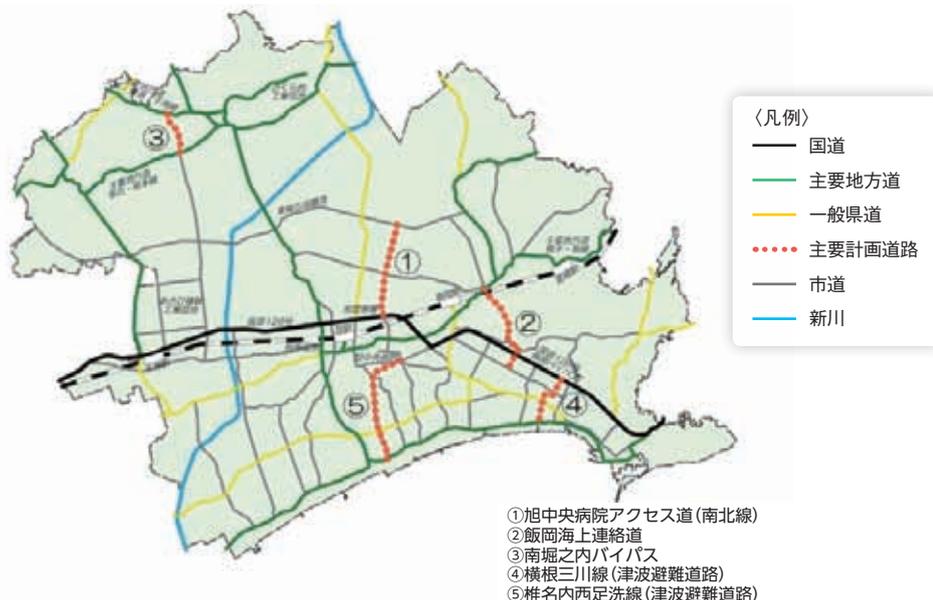
指標名	現状値の年度	現状値	目標値(2024)
道路舗装率(市道)	平成30年度	70.8%	76%
道路改良率(市道)	平成30年度	68.4%	74%

◆市道の状況

(平成30年度)

	路線数 (本)	実延長 (m)	舗装道 (m)	未舗装道 (m)	舗装率 (%)	改良済 (m)	未改良 (m)	改良率 (%)	歩道等 設置道路 延長 (m)	橋梁ヶ所 (ヶ所)	橋梁延長 (m)
一級	69	117,202	116,405	797	99.3	116,509	693	99.4	32,393	38	659
二級	90	113,583	112,875	708	99.4	111,044	2,539	97.8	12,578	41	329
その他	2,536	880,967	557,365	323,602	63.3	532,772	348,195	60.5	5,127	244	1,436

資料：建設課



安全・安心な水の供給

この施策の目指す姿

将来にわたり水を安定供給するため、適正な施設整備・更新を推進します。

現況と課題

- 上水道の普及率は、平成31年3月末現在で87.6%となっており、微増で推移していますが、人口減少に伴い給水人口については平成27年度末をピークに減少しています。
- 旧1市3町における水道事業の創設・施設整備から40年を経過し、今後、管路の老朽化が進行し、老朽配水管や施設の計画的な更新体制の整備が必要です。
- 各配水系において必要容量に偏在があることから、配水施設の効率的な稼働に向けた配水システム整備の検討が必要です。
- 上水道は、市民にとって重要なライフラインのひとつであることから、災害等による断水を最小限に抑える必要があります。このため、適正な配水池容量の確保や水道施設の耐震化を進め、災害に強い上水道を整備していくことが課題となっています。

施策の展開

①：上水道の安定供給

- 各配水系に係る給水区域を見直し、自然流下方式による給水区域の拡大を通じた、合理的・経済的な配水システムの構築を目指します。
- 引き続き適正な配水池の維持管理、配水管の漏水対策や耐震化の推進、機能強化のための布設替えやループ化等の取組を推進するほか「旭市水道事業ビジョン」に基づく、老朽化施設の計画的な整備・更新等や近隣の水道事業体との応急給水体制の構築に努めます。
- 未使用世帯へのPRを継続し普及促進を図るとともに、配水管が整備（布設）されていない地域については、配水管布設費用の負担軽減のための補助制度の利用を促進します。

◆主な事業内容

実施事業	事業内容
 施設整備事業	各給水区域を見直し、合理的・経済的な配水システムの構築を図ります。
配水管布設費用補助事業	専用住宅等を対象として、配水管を整備(布設)する場合、費用について補助し水道普及の向上を図ります。
 配水管及び施設の整備	計画的な配水管の布設及び老朽化した配水管・施設の更新等を行い、災害等への対策強化を図ります。
上水道の普及促進及び節水意識の向上	未使用世帯に対して戸別訪問を行い、利用を促進するとともに、限りある資源の大切さや、普段からの節水を呼びかけます。

◆重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状値の年度	現状値	目標値(2024)
基幹管路の耐震化率	平成30年度	8.3%	増加

公園の充実

この施策の目指す姿

自然環境との調和と適正な維持管理を図り、
うるおいと安らぎのある憩いの場をつくります。

現況と課題

- 公園は、市民が自然とふれあい、うるおいと安らぎをもたらす憩いの場であるとともに、文化・スポーツ・レクリエーションの場であり、また、市民の健康づくりの場、交流の拠点となるほか、災害時には避難場所や広域防災拠点となる等、多くの機能を持っています。
- 本市には、旭文化の杜公園や旭スポーツの森公園、袋公園、海上コミュニティ運動公園、三川ふれあい公園、児童遊園、農村公園、さらに海岸部には、いいおかみなと公園や県立九十九里自然公園等、多くの緑豊かな公園が開設されています。
- 大規模災害等の発生に備え、災害時の避難場所や広域防災拠点として活用するとともに、市民ニーズにあった公園としての適正な維持管理が必要です。
- 老朽化した遊具等、公園施設の安全性確保に向けて計画的な維持管理を実施し、長寿命化を図る必要があります。

施策の展開

①：公園の維持管理

- 市民の健康づくりや憩いの場として、各地域の特性や市民ニーズにあった公園機能の充実を図ります。
- 地域と連携を図った公園の利活用や維持管理についての検討を進め、市民による自主的な美化活動の促進を図ります。
- 定期的なパトロールを行うほか、施設の器物破損やゴミの不法投棄が多い公園については、防犯カメラを設置し、問題箇所の早期発見・早期対処に努めます。
- 遊具の安全を確認し、公園の用途や利用状況等を踏まえながら、計画的な修繕・長寿命化対策を実施するほか、遊具の配置について検討します。



袋公園

◆主な事業内容

実施事業	事業内容
 公園維持管理	都市公園や児童遊園、農村公園、観光公園等が安全で快適に利用できるよう、適正な維持管理を行います。
市民参加による公園の美化活動の促進	市民の自主的な活動による公園の維持管理や美化活動を促進します。

◆重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状値の年度	現状値	目標値 (2024)
公園管理に対する苦情件数	平成30年度	35件	減少

居住環境の充実

この施策の目指す姿

自然・文化・産業等の調和がとれた災害に強い、住んでみたい、
住み続けたい生活環境を整備します。

現況と課題

- 本市では、基本的な住環境を形成するため、道路、上・下水道、排水、公営住宅等の整備を進めていますが、今後は、整備を進めるだけでなく、景観の整備等、質の向上にも積極的に取り組み、より魅力ある住み良いまちづくりを進めていくことが求められています。
- 市全体の均衡のとれた計画的な土地利用を進めていくため、都市計画マスタープラン^{*1}の方針を踏まえて、現在、旭地区のみに設定されている都市計画区域^{*2}を市全域に拡大することが課題となっています。
- 東日本大震災により、沿岸地域が津波による甚大な被害を受けた状況を踏まえ、地域ごとの特性を踏まえながら、災害に強い地域づくりを進めるとともに、良好な居住環境の形成に取り組む必要があります。
- 近年、人口減少等に伴い、地域社会における高齢化問題・空き家問題の顕在化、さらには地域コミュニティが希薄化する中、耐震化・リフォーム・既存住宅流通等の住宅ストック活用へと転換することが求められており、子育て世帯・高齢者等が安心して暮らすことのできる住生活の実現、既存の住宅等の利活用の推進を図る必要があります。
- 今後は、自然・文化・産業等の調和がとれた総合的な施策を推進し、住みたい・住み続けたいと思えるまちづくりに取り組む必要があります。

^{*1} 都市計画マスタープラン：「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として市が主体的に策定するもので、今後、市で行う様々な都市計画の指針となるもの。

^{*2} 都市計画区域：自然的・社会的条件、人口、産業、土地利用、交通量等の現況とその推移を考慮して、一体の都市として、総合的に整備、開発及び保全する必要のある区域として指定された区域のこと。

施策の展開

①：秩序ある土地利用

- 都市計画マスタープランの将来都市構造を踏まえ、地域の特性を活かしつつ、バランスある土地利用を推進し、景観に配慮した住環境の向上に取り組めます。
- 宅地開発等を適正に規制・誘導し、良質な宅地の形成を促進します。
- 市民の都市計画に対する合意形成を進めるため、都市計画制度の周知を工夫し、理解を深めます。

◆主な事業内容

実施事業	事業内容
 良好な住居環境の形成	宅地開発指導要綱等に基づき、宅地開発事業の適正な指導を行い良質な宅地水準を確保します。
都市計画区域の見直し	都市計画の見直しを進めます。

◆重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状値の年度	現状値	目標値 (2024)
都市計画区域の見直し	平成30年度	制度周知のため説明会を実施	方針決定

施策の展開

②：住みよい住環境の確保

- 住みよい住環境を確保するため、適正な規制・誘導により住環境の向上を図っていきます。
- 住宅の取得が難しい市民等のため、市営住宅を適正に維持管理し、良好な居住環境を確保します。
- 公営住宅等長寿命化計画の見直しに合わせ、確保が必要な住宅戸数を推計、把握し、適切な維持管理に努めるとともに、老朽化の著しい住宅は解体を進め、公営住宅の借上げ制度について検討を行います。
- 下水道の整備や合併処理浄化槽設置の促進、排水処理施設の維持管理等、水質保全や生活環境の改善に取り組むほか、冠水箇所の把握、調査を行い、改善を図ります。

◆主な事業内容

実施事業	事業内容
騒音・振動・悪臭公害の調査指導	市民や事業者に対して、騒音・振動・悪臭防止の指導・啓発を行います。
 市営住宅の適正な管理	市営住宅を適正に管理するために、定期修繕を実施します。
 市営住宅の長寿命化及び老朽化住宅の解体	予防保全的な修繕及び耐久性の向上を図るとともに、老朽化の著しい住宅は新規募集をせずに解体を進めます。
 公共下水道施設の維持管理	将来的な公共下水道施設の老朽化に対応するため、維持から改築までの予防保全型施設管理を行います。
 農業集落排水事業	老朽化した施設の修繕を実施し、家庭排水の集中処理方式による水質管理により農業用排水路の水質安定や生活環境の改善を図ります。
 広域排水計画の策定	市内全域を対象とした排水システムを調査し、排水施設整備計画を策定します。
地下水汚染対策事業	井戸水が飲用に適さない上水道未整備地域の世帯において、浄水器の購入に対し購入費用の一部を補助します。
 公共下水道の整備	公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道施設の計画的・効果的な整備を行い、適正な事業運営を図り、生活環境の向上を促進します。

◆重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状値の年度	現状値	目標値(2024)
市営住宅等に係る苦情件数	平成30年度	16件	減少

③：魅力ある景観の保全

- 本市特有の恵まれた自然環境や変化に富んだ地形からなる眺望景観等を積極的に保全するとともに、景観に対する市民意識の高揚を図り、魅力ある景観の形成に努めます。
- 景観及び風致の維持のため、必要な規制を行うことにより、市民が暮らしやすく、誰もが訪れたいと感じる都市空間形成を推進します。

◆主な事業内容

実施事業	事業内容
景観の保全	豊かな自然環境と調和した景観の保全に努めるとともに、景観行政団体への移行及び景観計画の策定を検討します。

◆重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状値の年度	現状値	目標値(2024)
景観行政団体への移行及び景観計画の策定	平成30年度	検討	景観行政団体への移行

④：空き家対策の推進

- 市内における空き家の実態を把握し、対策計画作成や協議会の設置により対策を進めます。
- 今後懸念される空き家の増加を踏まえ、空き家所有者等に適正管理の啓発を行うことにより、地域の安全安心に努めます。

◆主な事業内容

実施事業	事業内容
 空き家対策事業	地域の生活環境の保全を図るため、適切な管理が行われていない空き家についての適正な管理を促すとともに、空き家やその跡地の活用を図る等の必要な措置を行います。

◆重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状値の年度	現状値	目標値(2024)
苦情相談件数	平成30年度	99件	減少

廃棄物の減量化と資源の有効活用

この施策の目指す姿

市民・事業者・行政が一体となって、ごみの減量化と再資源化、環境への負荷の少ない地域づくりに取り組みます。

現況と課題

- 廃棄物の減量化と資源の有効活用を進めるためには、市民、事業者、行政が一体となって取り組むことが必要のため、分別収集の徹底やリサイクルの推進、生ごみ処理機等の購入補助金や資源ごみ集団回収促進事業奨励金制度についての説明等、行政からの積極的な情報提供を充実させていく必要があります。
- ごみ処理については、広域化に伴い、銚子市及び匝瑳市と連携を図りながら、ごみの適正処理と減量化及び再資源化に取り組みます。また、広域焼却施設において熱回収を行い、エネルギーの有効活用を進めます。

施策の展開

①：廃棄物の減量化と資源の有効活用

- ごみ減量化と3R^{*}の推進のまち宣言事業として市民宣言・事業者宣言を広めて行くとともに、生ごみ処理機、処理容器の普及拡大、資源ごみ集団回収の拡大をし、廃棄物の減量化を推進します。

※ 3R：循環型社会をつくるための3つのRのこと。Reduce（ごみを減らす）、Reuse（繰り返し使う）、Recycle（再び資源に使う）のこと。



資源ごみの集団回収

◆主な事業内容

実施事業	事業内容
ごみの減量化推進事業	ホームページや広報等で3R運動を推進し、ごみの発生を抑制します。また、生ごみ処理機等購入の補助制度及び集団回収促進事業奨励金制度を周知して、ごみの減量化を進めます。
ごみ処理の広域化	ごみの適正処理と減量化、再資源化に取り組み、限られた資源やエネルギーの有効活用を進めます。
し尿の収集・処理体制の充実	し尿や浄化槽汚泥の収集処理体制の充実を図ります。

◆重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状値の年度	現状値	目標値(2024)
廃棄物の減量化	平成30年度	23,807t	減少

自然環境の保全

この施策の目指す姿

地域特有の自然環境を保全し、自然環境と調和した持続可能なまちづくりを進めます。

現況と課題

- 本市に残る大切な自然環境は、適切な保全管理と活用に努めるとともに、市民・事業者等との連携・協働による地域ぐるみで保全に努める必要があります。
- 再生可能エネルギーの利活用が期待されている中、海洋の風力に恵まれている本市においても、洋上風力発電の導入について検討を行う必要があります。

施策の展開

①：自然エネルギーの有効活用

- 自然エネルギーを有効活用するため、地球温暖化対策推進実行計画に基づき、省エネルギー、太陽光発電、新エネルギーについての情報提供、普及啓発を行うほか、新設、改修予定の市施設への省エネ、新エネ設備の導入等、地球温暖化の防止対策に積極的に取り組みます。

◆主な事業内容

実施事業	事業内容
 住宅用省エネルギー設備設置助成事業	省エネ型社会の実現及び自然エネルギーの有効利用の促進を図るため、住宅用省エネルギー設備を設置する市民(個人)に対し、設置費用の一部を助成します。
 新エネルギー等の促進	新エネルギー等に関する情報提供、普及啓発を行います。

◆重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状値の年度	現状値	目標値(2024)
温室効果ガス排出量	平成30年度	838万3,445 kg-CO ₂	696万0,000 kg-CO ₂

②：自然環境の保全

- 健康で文化的な生活を確保しながら、豊かで恵まれた環境を守り、次世代へ承継していくために、地域の自然・文化・産業等の調和がとれた総合的な施策を推進します。
- 不法投棄防止対策として監視や指導を強化し、地域ぐるみできれいなまちづくりへの取組を進めます。

- 市民一人ひとりが環境にやさしい行動を実践することで、自然と共生できるまちづくりを目指すとともに、環境ボランティア団体等の支援・育成に努めます。
- 河川及び事業所排水水質調査、ダイオキシン類環境調査を実施し、調査結果をもとに環境変化の監視を継続します。
- 河川の水質向上のため引き続き市民への合併浄化槽の設置促進を図るほか、県とともに小規模飲食店等の排水水質の向上策について検討し、周知を行います。

◆主な事業内容

実施事業	事業内容
環境基本計画の見直し	住み良い環境を保全するため、現状に応じて環境基本計画の見直しを行います。
環境(大気・水質)変化の調査監視	大気におけるダイオキシン類や河川等の各種測定検査を実施し、その結果を公表します。
田園環境保全事業	遊休農地の多面的な活用として、コスモス等の景観形成作物の栽培やホタルの育成等により田園環境の保全を図ります。
環境にやさしい農業推進事業	環境保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者団体等を支援します。
 合併処理浄化槽設置促進事業	公共用水域の汚濁を防止し水質保全を図るため、補助要件を満たす合併処理浄化槽の設置者に対して助成します。
 萩園生活排水処理施設の維持管理	萩園地区からの生活排水の水質改善を図るため、排水処理施設の維持管理に努めます。
不法投棄防止活動事業	不法投棄監視員等による環境パトロールや不法投棄防止パトロールの委託等により、不法投棄等を未然に防止し、地域ぐるみで生活環境を保全していきます。
環境ボランティア活動の支援	きれいな旭をつくる運動を推進するため、きれいな旭をつくる会や環境ボランティア団体を支援して、道路・河川・海岸等、身近な地域環境美化の推進を図ります。
新川の浄化と保全	新川の汚染防止対策等の啓発活動に努めます。

◆重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状値の年度	現状値	目標値(2024)
環境基準に達している箇所割合(市内河川116ヶ所)	平成30年度	50.0%	100%

協働の促進

この施策の目指す姿

市民一人ひとりが主体的に関わり、市民活動、コミュニティ活動を促進するための環境を整えます。

現況と課題

- 人口減少や少子高齢化、核家族化が進み、人々の価値観やニーズが多様化する今日においては、地域における住民相互の連帯意識等が希薄化する傾向にある中で、行政だけで十分な公共サービスを担っていくことは、質的にも量的にも厳しい状況となっています。
- まちづくりに対する市民の意識・関心は高まりを見せており、特に東日本大震災を契機として、絆と助け合いの精神のもと、福祉や防災、環境といった分野において、地域住民やNPO・ボランティア団体等による地域貢献活動が活発に行われています。
- 今後は、住み良い地域社会を築くため、地域の各種イベント等を通して、住民相互のふれあいを深めるとともに、地域住民の自主的な活動を支援し、市民等の参画と協働意識の醸成をさらに図りながら、市民参加型のまちづくりに取り組む必要があります。

施策の展開

①：市民活動団体、NPO等の育成・支援

- 市民の自主的なまちづくり活動を促進する、地域を担う人材の育成やNPO・ボランティア団体等を支援します。

◆主な事業内容

実施事業	事業内容
 市民まちづくり活動支援事業	市内で実施される、自主的で創意あふれる事業を行う市民まちづくり団体に対し補助金を交付します。

◆重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状値の年度	現状値	目標値(2024)
市民まちづくり補助金交付団体	平成30年度	5団体	増加

②：市民参画の推進

- 市政に対する市民意見の反映を目的として、積極的に審議会等の委員を公募し、市民参加型のまちづくりを推進します。

◆主な事業内容

実施事業	事業内容
委員の公募	審議会等の委員の構成において、広く市民からも委員を募集します。
子ども議会の開催	市内小中学校の児童・生徒を対象に子ども議会を開催し、学校で学んだ地方自治制度や地方議会制度について、子どもたちの理解を深めます。

◆重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状値の年度	現状値	目標値(2024)
各種審議会等における公募委員の就任数	平成30年度	52人	増加

③：コミュニティ活動の推進

- 住民相互の連帯による地域社会を形成するため、コミュニティ意識の醸成を図るとともに、活発なコミュニティ活動の支援に努めます。
- 転入者・転居者に対して区への加入促進のチラシを市民生活課窓口にて配布するほか、区長等を通じて未加入者へ配布するなど、加入促進に努めます。

◆主な事業内容

実施事業	事業内容
地区集会施設建設・修繕事業	地域団体が行う地区集会場または、これに類する集会施設の建設や修繕に要する経費について補助金を交付します。
 一般コミュニティ助成事業	コミュニティ意識の高揚を図り、地域の連帯感を高めるため、祭り用品の購入に要する経費について、地域団体に補助金を交付します。
 区への行政連絡事務委託	市民に対する行政連絡を徹底するため、市が行う行政連絡事務を区等に委託し、行政事務の効率化を図るとともに、地域コミュニティの緊密化に寄与します。

◆重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状値の年度	現状値	目標値(2024)
住民の区への加入率	平成30年度	61.8%	61.0%



子ども議会

広報・広聴・ 情報公開の充実

この施策の目指す姿

市政情報を積極的に公開・提供し、市民との情報共有を図るとともに、市民の声を反映した市政運営に努めます。

現況と課題

- 市政情報を積極的に公開・提供することは、市民への説明責任を果たすとともに、市民参加・協働を進めることにもつながります。情報を相互に共有することは、市民とともにまちづくりを行う上で必要不可欠なものです。
- 広報活動については、広報あさひやくらしの便利帳による市民に役立つ行政情報の発信、市勢要覧やガイドマップでの市内外へのPRに加え、ホームページやフェイスブックなどのSNSページを開設しています。
- 広聴活動については、市民の意見や要望等を市政に反映させるため、市民からの意見把握に努める必要があり、本市では市長への手紙制度等、様々な取組を行っています。
- 行政運営の公平性、透明性を担保するため、情報公開を積極的に推進する一方、個人情報の保護にも取り組んでいます。
- 議会については、本会議の生中継・録画中継のインターネット配信をパソコンのほか、スマートフォンやタブレット端末向けに実施するとともに、議会だよりの発行や、ホームページを活用し、積極的な広報活動や情報発信を行っています。

施策の展開

①：開かれた市政

- 市政の情報公開の推進と適切な個人情報の保護を図るため、「情報公開制度」及び「個人情報保護制度」を設け、適切に運用することにより、市政への信頼と透明性の確保に努めます。

◆主な事業内容

実施事業	事業内容
情報公開制度の運用	公文書の開示を請求する市民の権利を明らかにし、市民への説明責任を全うするとともに、市民の知る権利を保障し行政への参加の促進と公正で透明な開かれた市政の発展に努めます。
個人情報保護制度の運用	個人情報を保護するために、その適正な取扱いを確保し、市が保有する個人情報の開示等を請求する権利を明らかにすることにより、個人の権利利益を保護し、公正で信頼できる市政を推進します。

◆重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状値の年度	現状値	目標値 (2024)
情報公開及び個人情報保護運用状況の公表	平成30年度	適正に処理	適正に処理

②：広報広聴活動の推進

- 広報紙やホームページを充実させ、SNS を活用することで、わかりやすく速やかに行政運営等の情報を提供し理解を深めます。
- 市民の意見や要望等を市政に反映させるため、多様な手段で広聴活動の充実を図ります。

◆主な事業内容

実施事業	事業内容
 広報あさひ発行	行政情報や身近な話題等をわかりやすく伝えるため、広報あさひを発行し、市政運営に対する理解と福祉の向上を図ります。
各情報誌の作成	本市の情勢を紹介する市勢要覧、ガイドマップ、市民生活に役立つ便利帳等を定期的に発行します。
 ホームページやSNS等を活用した情報発信	行政情報の充実や速やかな発信に努めるとともに、市民の情報交流の場、広聴や市政参加の窓口として、ホームページやフェイスブック等のSNSを活用し、より身近な情報発信を行います。
市長への手紙制度	市政に関する意見、要望等を広く聴くことにより、協働による市政の運営とまちづくりを推進します。

◆重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状値の年度	現状値	目標値 (2024)
ホームページのアクセス件数	平成30年度	900,858件	1,000,000件

③：開かれた議会の実現

- 議会に対する市民の理解を深めるため、審議の過程や活動内容等に関する情報を積極的に公表し、開かれた議会の実現を目指します。

◆主な事業内容

実施事業	事業内容
インターネット議会配信事業(議会情報発信事業)	本会議の生中継・録画中継のインターネット配信をパソコンのほか、スマートフォンやタブレット端末向けに実施することで、議会運営の情報を提供します。
議会だより(議会情報発信事業)	定例会ごとに議案に関すること、一般質問に関すること及び委員会活動に関すること等を掲載し発行します。

◆重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状値の年度	現状値	目標値 (2024)
本会議の生中継・録画中継のアクセス数	平成30年度	8,836件	9,500件

地域包括ケアシステムの 充実

この施策の目指す姿

要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることが出来るよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築していきます。

現況と課題

- 高齢化の進展に伴う認知症高齢者や単身高齢者世帯の増加、複雑化する家族関係や社会状況の変化等により増大する相談に対応するため、市内地域を3分割し、より身近な地域に地域包括支援センターを設置・運用しています。
- 今後、高齢化の進展に伴い、疾病等を抱える高齢者数も増加していくと予測されている中で、住み慣れた生活の場で療養し、自分らしい生活を続けることができるよう、地域における医療・介護が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を行うことが求められています。
- 地域での見守りやケア、医療と介護を担う関係者の顔の見える関係づくりを積極的に行い、地域の生活上の共通課題や支え合いについて、連携して構築する必要があります。
- 認知症高齢者の増加も予測されていることから、早期の適切な診断と、本人や家族への支援を行うことにより、認知症の進行の遅延化や家族の介護負担の軽減を図り、在宅生活の継続を可能にすることが求められています。

施策の展開

①：地域包括ケアシステムの充実

- 地域の実情に応じて、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援サービスを切れ目なく提供するための地域包括ケアシステムを充実させていきます。
- 地域包括支援センターの3職種（主任介護支援専門員、社会福祉士、保健師）が各々の専門性を活かし、必要な制度や関係機関との連携を図りながら、適切な相談を行い、日常生活に支障が生じても、必要なときに必要なサービスを選択・利用できる環境を整えていきます。
- 地域の見守りが必要な高齢者について地域ケア個別会議を開催し、高齢者の自立支援を目的に見守り体制の検討を行うとともに、抽出された地域の共通の課題について、地域の関係者やケア関係者との連携が図れるよう「地域ケア会議」の開催について積極的に進め、地域の支え合いについて支援していきます。

- 認知症の人やその家族を早期に支援するため、認知症初期集中支援チームによる早期診断・早期対応を行うとともに、認知症サポーターの養成を行い、認知症の人の地域での生活を支援します。

◆主な事業内容

実施事業	事業内容
 地域包括支援センター運営事業	保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員が連携し、総合相談支援、権利擁護、介護予防事業、介護予防ケアマネジメント等を行います。
 認知症サポーター等養成事業	認知症の正しい知識を身につけ、認知症の人やその家族を地域で温かく見守り支える認知症サポーターの養成を行います。
 認知症初期集中支援事業	認知症初期集中支援チームを配置し、認知症の早期診断・早期対応を行います。
 認知症高齢者等SOSネットワーク事業	関係機関や協力機関と連携し、認知症により行方不明になる可能性がある高齢者を速やかに発見するためのネットワークを展開します。
在宅医療・介護連携推進事業	医療と介護双方を必要とする高齢者が、最後まで自分らしい暮らしを続けられるよう、在宅医療と介護を一体的に提供する体制を構築していきます。
 地域ケア会議推進事業	介護支援専門員、保健・医療・福祉に関する専門的知識を有する者、民生委員その他の関係者、関係機関及び関係団体により構成される会議を開催し、高齢者の適切な支援に関する検討を行います。

◆重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状値の年度	現状値	目標値(2024)
多職種連携相談件数	平成30年度	延べ2,764件	延べ3,000件
認知症初期集中支援実施件数	平成30年度	6件	8件



地域包括支援センター

高齢者福祉の充実

この施策の目指す姿

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、
介護予防や生きがいづくり、在宅での生活支援に取り組みます。

現況と課題

- 本市の65歳以上の人口は、平成31年（2019年）4月1日現在19,568人で、人口比では29.9%と、平均寿命の伸長と出生率の低下による高齢化が進み、近い将来、現役世代により高齢者を支えることが困難になることから、介護予防及び認知症予防のため、現行の「通いの場」の形式に限らず、スポーツや生涯学習、公園や農園を利用した取組、民間企業と連携した取組や、医療機関・介護保険施設が自主的に行う取組、社会の担い手としての参加や有償ボランティアの取組など、様々な分野での取組が重要となります。
- 高齢者の健康・生きがい対策として、老人クラブ活動の支援や敬老大会等を開催する等、高齢者福祉の充実を図っていますが、老人クラブ数は年々減少している状況で、今後は、市内老人クラブ及び会員同士の連携とその活動の一層の推進を図るとともに、社会参加の意識を高める必要があります。
- 日常生活に様々な支援を必要とする高齢者も増えて、高齢者が地域で生活を継続するためには、介護予防の取組とともに、介護サービス以外の地域の実情に合った多様な生活支援サービスが必要とされます。
- ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯に対して、地域の民生委員や住民の協力のもと、安否確認や見守り支援、緊急時の救護体制等をさらに充実させていく必要があります。



あさピー☆きらり体操

施策の展開

①：健康づくりを通じた支えあい

- 高齢者に対する介護予防の普及啓発及び介護予防サポーターの養成と育成を引き続き行い、身近な地域での介護予防体操「あさピー☆きらり体操」を実施する「通いの場」の立ち上げを支援するとともに、「通いの場」が地域住民の支えあいの場となるように啓蒙活動を行います。

◆主な事業内容

実施事業	事業内容
介護予防普及啓発事業	介護予防に関する普及啓発のため、介護予防教室や講演会の開催及びパンフレット等の配布を行います。
 地域介護予防活動支援事業	介護予防に資する地域活動組織の育成・支援を通じて、生活支援・介護予防サービスの充実と「通いの場」等の地域の支え合いの体制づくりを推進します。
 地域リハビリテーション活動支援事業	通所・訪問型サービス、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民主体の通いの場において、リハビリテーション関連職の協力・専門的指導・助言を受け、高齢者の自立支援と介護予防・重度化防止を図ります。

◆重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状値の年度	現状値	目標値(2024)
通いの場設立数	平成30年度	26団体	50団体

②：見守り体制の構築

- ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯に対して引き続き緊急通報装置を活用した見守り体制を推進していきます。
- 認知症高齢者等、見守り支援が必要な高齢者について、小学校区単位の地域会議や市全域の会議を開催し、生活支援コーディネーターと協働して、地域での生活支援見守り体制を構築していきます。
- 高齢者地域見守りネットワーク事業で協定を結んだ事業所の連絡会議や、意識向上のための講演会を開催していきます。
- 公的サービス以外の民間サービスの有効な活用を推進することにより、地域全体の見守り体制をより向上していきます。

◆主な事業内容

実施事業	事業内容
 緊急通報体制等整備事業	ひとり暮らし高齢者及び高齢者のみの世帯に、緊急通報装置と緊急ボタン付きペンダントを貸与し、日常生活における緊急時の連絡対応サービスを提供します。
配食サービス事業	高齢者の地域における自立した生活を支援するため、安否確認を兼ねた配食サービスを提供します。
高齢者見守りネットワーク事業	高齢者の人が、安心して生活していくために、地域の民間企業等の協力を得て高齢者見守りネットワークを実施します。
 生活支援体制整備事業	生活支援コーディネーターの配置と協議体の設置を通じて、生活支援・介護予防サービスの充実と地域の支え合いの体制づくりを推進します。

◆重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状値の年度	現状値	目標値(2024)
緊急通報装置の設置数	平成30年度	227台	258台

③：生きがいづくりの推進

- 高齢者の就業機会の確保、老人クラブ活動等の社会参加を促進し、地域活動への関心を高め、元気な高齢者を増やす仕組みづくりを推進します。また老人クラブに未加入の高齢者が加入したくなるような魅力あるクラブ活動が展開できるように支援します。
- スポーツや生涯学習、公園や農園の活用、NPO や民間企業との連携により、高齢者の運動、食、社会参加の習慣化を支援します。
- 高齢者の有償ボランティアなど、担い手となって参加する就労に類する取組を推進します。

◆主な事業内容

実施事業	事業内容
 老人クラブ活動促進事業	高齢者の生きがいと健康づくりに資する活動の充実を図るとともに、老人クラブの活動を通じ、交流と活力の推進を図ります。
シルバー人材センター助成事業	健康で働く意欲を持つ高齢者が、長年にわたって培ってきた知識や経験を活かせる就業機会の確保を図ります。
合同金婚式開催事業	50年の長きにわたり、共に助け合いながら健全な明るい家庭を築くとともに、地域社会の発展に寄与してきた夫婦を招き、長寿を祝います。
 敬老大会開催事業	敬老の日の一環として、地域社会全般に敬老の精神を啓発し、高齢者福祉の充実を図ります。

◆重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状値の年度	現状値	目標値(2024)
老人クラブ会員数	平成30年度	1,744人	1,900人



老人クラブの活動

消防・防災力の強化

この施策の目指す姿

過去の災害経験等を活かし、消防体制の充実、地域の防災力を高め、市民の生命・財産を守ります。

現況と課題

- 近年、多発している台風・大雨等による各種災害に対応した、安全で災害に強いまちづくりを目指すため、自主防災組織の育成や避難誘導體制の確立及び災害時危険箇所の把握・周知徹底を図り、早急に自助・共助体制を構築することが求められています。
- 各種災害の猛威から市民を守り被害を最小限に抑えるため、旭市国土強靱化地域計画に基づき、本市の特性にあった防災施設・資機材等のハード整備や防災教育等のソフト対策を組み合わせ、強さとしなやかさを備えた地域づくりが必要となります。
- 特に、地震や津波・土砂災害等の自然災害に対しては、市民各自が防災意識を高め避難場所・避難経路等を確認し、迅速な避難による安全確保が必要となります。
- 災害時において重要な情報の収集・伝達や関係機関との連絡体制を確保するため、非常時通信連絡網の整備が必要となります。
- 高齢者や身体障害者及び外国人等の災害時に援護を必要とする人たちが、迅速に避難できるような環境づくりが必要となります。
- 常備消防は、各種災害に即応できる体制の整備を図るとともに、市民の防災意識の高揚を図ることが必要です。さらに大規模災害では、迅速かつ集中的な活動ができるよう関係機関との連携と、近隣の消防本部との協力的体制の強化を図ることが重要です。
- 消防団は、地域に密着した防災のリーダーとして、災害時に大きな機動力が発揮できるよう体制を整備する必要がありますが、就労形態の多様性等により団員確保が課題となっています。
- 救急救命は、高齢化社会が進む中、今後、大幅に救急出動の件数が増加することが見込まれることから、救急救命士等による、より高度な救急業務と併せ、市民へ救命手当の知識や方法を普及させることが求められています。



総合防災訓練

施策の展開

①：防災体制の充実

- 旭市国土強靱化地域計画等に基づき、関係機関、関係団体等と連携し、防災体制の強化・充実を図るとともに、防災意識の高揚や共助組織の育成強化と公助体制の充実整備に取り組みます。
- 耐震診断や耐震改修の必要性や補助金制度について、継続的に周知、啓発を行うなど、将来の大地震を見据えた住宅の耐震化を促進し、市民が安全・安心・快適に住み続けられる住宅環境づくりを進めます。
- 東日本大震災の記録を展示した防災資料館の活用、防災訓練や出前講座等の機会を通じて自助・共助の重要性を伝え、防災意識のさらなる向上と自主防災組織の結成及び育成を促進します。
- 関係各課との情報共有により、要援護者台帳の効果的な運用を進めます。

◆主な事業内容

実施事業	事業内容
 防災体制強化事業	防災訓練や防災教育等により防災意識の高揚を図り、自主防災組織の育成や災害時要援護者対策により自助・共助体制を構築し、災害に強いまちづくりを推進します。
 住宅用防災機器等の普及啓発	住宅用火災警報器等の普及により、防災意識の高揚を図ります。
 住宅の耐震化の促進	昭和56年5月31日以前に建築された戸建住宅の耐震診断・改修にかかる費用の一部を助成します。併せて住宅・建築物耐震化の促進に向けた普及・啓発を行います。

◆重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状値の年度	現状値	目標値(2024)
住宅の耐震化率	平成30年度	76.9%	95%

②：防災施設の整備

- 避難道路の整備のほか、海岸地域の保安林等の維持管理とともに、津波避難タワー・防災井戸・防災倉庫などの防災施設や、防災行政無線等の防災資機材の適正な維持管理・運用を行います。

◆主な事業内容

実施事業	事業内容
 防災対策整備事業	防災施設・資機材の整備及び維持管理や防災備蓄品の充実を行い、災害に備える体制づくりを進めます。また、津波避難ビルや避難施設等を指定し、緊急時の避難場所を確保します。
 防災行政無線等整備事業	防災行政無線体制の強化充実・維持管理及び非常時情報連絡手段の多様化を図ります。
 震災復興・津波避難道路整備事業	飯岡地区と津波避難場所である飯岡中学校を結ぶ路線を整備します。また、椎名内地区と災害拠点病院及び防災拠点である旭中央病院を結ぶ路線の整備をします。(横根三川線、椎名内西足洗線)
 保安林植栽事業	病害虫や塩害により枯損した海岸の市有保安林へ、松等の苗木を植栽し機能回復を図り、適正な維持管理を行います。

◆重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状値の年度	現状値	目標値 (2024)
自主防災組織の活動カバー率	平成30年度	61.2%	83.2%



日の出山公園 (津波避難施設)

③：消防体制 (常備・非常備) の充実

- 常備

各種災害に対応するため、施設や機材等の充実を図り、災害時に即応できる体制の整備、さらに大規模自然災害時の協力体制の強化を進めるとともに市民の防災意識の高揚も図ります。
- 非常備

消防団の重要性等に関する市民意識の啓発を図りながら、団員の確保と研修・訓練の充実による団員の能力の向上を図ります。また、地域防災体制の確立に向けて、関係団体と協議し、消防団の組織体制充実のため活動拠点及び機材の整備、消防団員確保のためサポート店制度などの充実を進めます。

◆主な事業内容

実施事業	事業内容
 消防施設の整備(常備・非常備) (消防施設整備事業・消防庫整備事業)	常備 地域の状況を見据えて分署の整備を計画的に進めます。水利不足の地域等に耐震性貯水槽 ^{*1} を計画的に新設するとともに、既存の水利の維持管理を行います。 非常備 老朽化や耐震不足の消防庫の改築、長寿命化を計画的に行います。
 消防車両の整備(常備・非常備) (消防車両整備事業・消防団車両整備事業)	老朽化し、機能低下した消防車両の更新を計画的に進めます。
 消防広域化の整備 (消防広域化・共同化基礎整備事業)	共同指令センター ^{*2} 、デジタル無線の維持管理を行い、近隣の消防本部との協力体制を強化し、大規模災害に対応した応援、受援体制の充実を図ります。

	災害時の伝達体制の確立のため、デジタル無線機の維持管理を行うとともに、災害用器材等の整備を図ります。
	団員確保と研修、訓練による資質の向上を図ります。

※1 耐震性貯水槽：耐震性能を保持する構造・素材で構成された防火水槽設備のこと。

※2 共同指令センター：各消防本部が共同で設置した機関であり、119番通報を受信し、管轄消防本部の消防隊・救急隊等へ出動指令や現場活動の支援などを行うセンターのこと。

◆重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状値の年度	現状値	目標値 (2024)
耐震性貯水槽の設置率	平成30年度	23.4%	24%
消防団員の訓練参加率	平成30年度	58.3%	60%

④：救急救命体制の充実

○ 医療機関との連携強化やAED[※]等の高度救命資器材を整備するとともに、救急隊員の能力の向上を図ります。また、市民をはじめ救急現場で即応できる応急手当や救命手当の普及啓発を推進します。

※ AED (Automated External Defibrillator)：自動体外式除細動器のことで、突然心停止状態に陥ったとき、機器が自動的に判断し、必要に応じて心臓に電気ショックを与えて、正常な状態に戻す医療機器のこと。

◆主な事業内容

実施事業	事業内容
	医療機関と救命処置等の事後検証を行い、救急隊員の能力向上を図ります。救急救命士の新規養成を計画的に行い3名乗車体制の確立を進めます。
	市民、学校、事業所等で救命講習を行い、救急法の普及啓発を進めます。また、事業所等へAEDの設置を推進します。

◆重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状値の年度	現状値	目標値 (2024)
救急講習年間参加者数	平成30年度	1,869人	1,700人

防犯対策・交通安全の強化

この施策の目指す姿

市民の防犯・交通安全への意識を高め、
生活の安全・安心を守る地域づくりを進めます。

現況と課題

- 近年、子どもやお年寄りを狙った犯罪が全国的に増加しており、市民の防犯に対する意識はより高まっています。
- 全国的にみると登下校時における子どもを巻き込んだ事件や不審者等への対応が依然社会問題としてクローズアップされており、本市においても不審者情報が学校や地域から寄せられ、子どもたちへの被害未然防止のための指導や地域の見守りが不可欠な状況にあります。
- 防犯を進める上で、行政だけではなく、市民等の協力が不可欠ですが、個人の価値観やライフスタイルの多様化等により、地域の連帯感は希薄化しています。
- 犯罪のない安全で住み良いまちづくりのために、防犯体制の強化を図り、犯罪防止と市民生活の安全確保を促進し、防犯施設の整備・充実に加え、警察や学校・自治会等が連携し、防犯パトロールの実施等、地域ぐるみで犯罪抑止力の向上を図る必要があります。
- 本市は「交通安全都市」を宣言し、人命を尊重し平穏な生活を確保するため、交通事故のない安全で安心して暮らせる住み良いまちづくりを推進しています。
- 近年は高齢ドライバーによる事故が、全国的にも多発しており、今後も高齢者人口の増加が予想されることから、高齢者に対する事故防止対策が必要となります。
- 交通事故死傷者数は減少傾向にありますが、発生件数は依然として多い状況です。長期的には死者数ゼロ、事故そのものの減少を目指しており、高齢者等の交通弱者が関わる交通事故の防止や交通安全に対する意識の高揚、安全快適な交通環境の整備が課題となっています。



交通安全教室

施策の展開

①：防犯体制の充実

- 防犯指導員を核として、自主防犯組織による地域ぐるみの防犯活動を促進し、警察や関係機関との連携を強化して犯罪防止に努めるとともに、防犯カメラ等の適切な維持管理を行います。
- 学校や子どもの安全確保のため、不審者情報配信メール、スクールガードリーダーを活用し、市内小・中学校の巡視や登下校中の交通安全、防犯活動に努めるなど、見守り防犯意識の高揚を図ります。

◆主な事業内容

実施事業	事業内容
防犯対策事業	防犯指導員による啓発活動や防犯パトロールを実施して、防犯意識の高揚を図ります。また、防犯灯や防犯カメラの設置を行い、犯罪等の未然防止を図ります。
青少年センター活動事業	青少年の非行防止、健全育成、学校や子どもの安全確保のため関係機関と協力し、交通事故や不審者等からの被害の減少を図ります。

◆重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状値の年度	現状値	目標値(2024)
刑法犯認知件数	平成30年度	476件	減少

②：交通安全環境の整備

- 子どもや高齢者、障害者等の交通弱者に配慮した、幅の広い歩道や自転車歩行者道、安心歩行エリアの推進等、「クルマ」中心から「人」中心への転換により、誰もが安全で快適な交通環境の形成を図ります。
- 歩行者や車両の交通事故防止のため、老朽化した交通安全施設の改修を行うなど、交通安全施設等の整備を計画的に進めます。

◆主な事業内容

実施事業	事業内容
交通安全施設維持補修事業	交差点や危険な場所に、道路標識等の交通安全施設の整備を進めます。

◆重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状値の年度	現状値	目標値(2024)
交通事故発生件数	平成30年度	1,941件	減少

③：交通安全活動の充実

- 交通ルールの遵守と交通マナーの向上を図るため、関係機関、地域社会及び家庭の連携による地域ぐるみの活動の推進や交通安全教育等による啓発に努めます。
- 高齢者による交通事故を防ぐため、交通安全教室や交通事故防止啓発を実施するほか、運転免許証自主返納促進の啓発活動を実施し、優遇措置等について検討を進めます。
- 年齢別歩行中死傷者数が小学校1・2年生に多いことから、小学校、保育所等で交通安全教室を実施します。

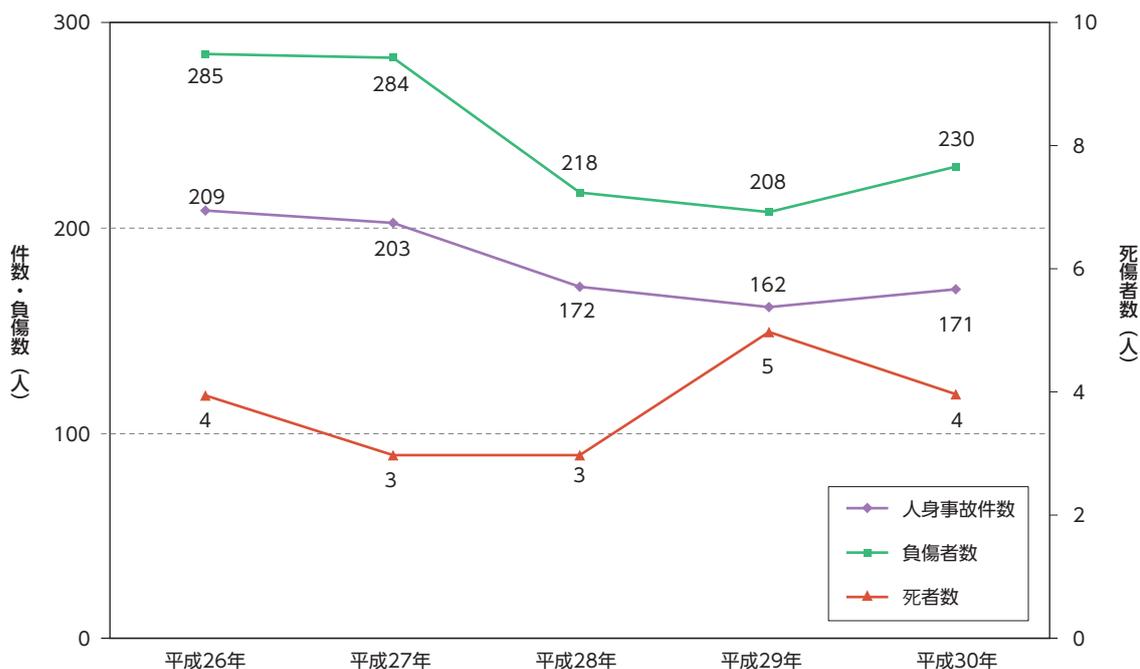
◆主な事業内容

実施事業	事業内容
交通安全運動の推進	街頭啓発等の交通安全運動を関係機関の協力のもとに定期的に実施します。
交通安全教室等の実施	幼児、小・中学生及び高齢者の交通安全教室や自転車教室を継続的に実施し、交通安全意識の向上を図ります。
交通事故被害者への支援	交通事故相談を実施するとともに、相談実施の周知を積極的に行います。また交通災害共済制度への加入を促進します。

◆重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状値の年度	現状値	目標値 (2024)
交通事故死傷者数	平成30年度	234人	減少

◆交通事故件数・死傷者数



資料：「交通白書」平成29・30年は千葉県警察本部

公共交通網の整備

この施策の目指す姿

市民にとって利用しやすく、将来にわたり持続可能な公共交通を実現します。

現況と課題

- 市内の公共交通は、コミュニティバスを市内全域で運行しているほか、近隣市と本市を結ぶ路線バス、広域的な交通として、高速バス、JR総武本線が公共交通網を形成しています。
- 市内の一部には、鉄道やバスがカバーしていない交通空白地域が存在しているほか、更なる高齢化の進展により、交通弱者の増加が見込まれること、運転免許を手放すことができない高齢者の運転事故等、公共交通の果たすべき役割はこれまで以上に重要となっています。
- 人口減少等の影響により、地域公共交通の利用者は減少傾向にあり、利用促進、市民意識の醸成等により、持続可能な公共交通の実現が必要となっています。
- こうした公共交通を取り巻く課題に対応するため、本市では公共交通施策のマスタープランである「旭市地域公共交通網形成計画」と、その実施計画となる「旭市地域公共交通再編実施計画」を策定しました。
- 上記の計画に沿って、コミュニティバスについては、効率的かつ効果的な運行となるよう、ルート・ダイヤの見直しを行うとともに、運行収支の改善のために運賃の見直しを行うことしました。また、交通空白地域への対応として、市内全域で新たにデマンド交通の運行を開始することとしました。



コミュニティバス

施策の展開

①：公共交通の確保

- 見直し後のコミュニティバスの運行や、新たに導入するデマンド交通の運行について、評価・検証を継続して行い、必要に応じて見直しを行うなど、社会動向や需要に応じた対策を講じます。
- 路線バスと鉄道の乗り継ぎを考慮したダイヤ編成をバス事業者と協議するほか、路線バスの運行経費の一部を助成し、路線バスの維持・活性化を図ります。

- JR 総武本線のダイヤ編成、施設整備等を JR 東日本に要望するとともに、鉄道利用者が増加する取組を研究する等、鉄道の運行の維持、そして利便性向上を図ります。

◆主な事業内容

実施事業	事業内容
地域公共交通の利便性向上	地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画の実施策に取り組み、評価・検証を行い、必要に応じて見直しを行うなど、社会動向や需要に応じた対策を講じます。
コミュニティバス等運行事業	高齢者等の交通弱者といわれる人々の交通手段を確保し、市民の積極的な社会参加及び公共交通の充実を図ります。
デマンド交通運行事業	市内公共交通を補完する交通システムとして、交通空白地域やバス停までの歩くことが難しい高齢者等の移動手段の確保を図ります。
バス路線維持対策事業	バス事業者が運行するバス路線への補助を行い、市民の移動手段の確保を図ります。
JRへの要望	JR施設の整備、ダイヤ編成等の要望活動を県や総武本線沿線自治体と行うとともに、鉄道利用者が増加する取組の研究等を行い、鉄道の運行の維持、利便性の向上を図ります。

◆重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状値の年度	現状値	目標値 (2024)
コミュニティバス平日1便当たりの利用者数	平成30年度	8.2人	10人

②：公共交通の利用促進

- 公共交通の運行情報をわかりやすく周知するため、公共交通の情報を一元的に掲載した総合公共交通マップを作成します。
- 高齢者や公共交通に乗りなれていない市民が、公共交通を利用して安心かつ抵抗なく目的地に移動できるよう、公共交通を利用した移動モデルプログラムを作成し、市外の方向けには、市内を巡る観光モデルルートを作成する等、公共交通の利用促進、交流人口の増加に繋がる取組を行います。
- 将来の利用者となる子どもたち等へ、コミュニティバスや路線バスへの理解や関心を高めるとともに、交通安全への理解を深めるため、バスの乗り方教室を実施します。

◆主な事業内容

実施事業	事業内容
公共交通の利用促進	総合公共交通マップの作成・配付、公共交通を利用した移動モデルプログラムの作成やバスの乗り方教室を実施する等、公共交通の利用促進に繋がる取組を実施します。

◆重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状値の年度	現状値	目標値 (2024)
運転免許返納者数	平成30年度	155人	339人

消費者の保護

この施策の目指す姿

市民の消費者被害の未然防止や、充実した相談体制の確保により、豊かな消費生活を実現します。

現況と課題

- 近年、高齢化やインターネットの普及による情報化社会の進展等、消費者を取り巻く社会経済環境が変化し、消費者トラブルも多様化、深刻化しています。平成30年度に消費生活センターで受け付けた相談件数は443件となり、特に架空請求やインターネットに関する相談が寄せられています。
- 中でも60歳以上の高齢者からの相談が半数を占めており、高齢者の心理を巧みに利用した詐欺や悪質商法も社会問題となっています。このような状況の中、社会的弱者への見守りによる被害の未然防止対策等、社会全体で取り組むことが求められています。
- 製品事故による消費者被害も深刻な問題となっていることから、製品の安全性に対する関心も高まっています。さらに多重債務相談は後を絶たないことから、債務整理のみならず、生活再建を目指した取組が必要となっています。
- 今後は、相談者が来所しやすい環境づくりと、職員・相談員の能力向上を図るとともに、消費者被害の掘り起こしやトラブルの迅速な解決のため関係機関との連携体制を強化していく必要があります。
- より良い消費生活を送るため、各種講座の開催や情報提供の充実が必要となっています。

施策の展開

①：消費者保護対策の推進

- 相談体制の充実、各種講座の開催、生活用製品表示の適正確保、多重債務問題対策の推進等により、消費生活の安全対策に努めます。
- 悪質商法や特殊詐欺などによる被害を防止するため、出前講座の開催や消費生活サポーターによる周知活動を行います。また、特に被害の多い高齢者を対象とした出前講座の開催や、消費生活サポーターによる見守りを実施することで、高齢者被害の未然防止を図ります。
- 相談員の確保については、国民生活センターでの募集を行うとともに、千葉県消費者センターの協力も得ながら人員の確保に努めます。

◆主な事業内容

実施事業	事業内容
消費生活相談体制の充実	市民の消費生活の安全確保のため、消費生活センターで苦情の処理、あっせん等を行います。また、相談員の研修の充実により能力向上を図ります。
消費者啓発・消費生活講座の開催	消費者被害の未然防止のため、消費生活に関する情報の提供や消費生活講座を開催し、消費生活サポーター [*] との連携による啓発を行います。
品質表示等の適正化	製品の適正な品質表示のため、立入検査を行います。
多重債務者の支援	多重債務者の救済のため、相談会の開催、関係機関との連携による支援を図ります。

※消費生活サポーター：消費生活に関する情報を身近な人や地域、団体に伝えたり、地域における啓発活動の担い手として活動するボランティアのこと。

◆重要業績評価指標 (KPI)

指標名	現状値の年度	現状値	目標値 (2024)
消費生活サポーターの登録数	平成30年度	70人	70人